

土浦市公共下水道事業経営戦略

令和5年3月

土浦市

目次

1 はじめに	1
(1) 経営戦略策定について.....	1
(2) 計画期間.....	1
2 下水道事業の現状と課題	2
(1) 事業の概要.....	2
(2) 使用料.....	3
(3) 組織.....	3
(4) 民間活力の活用等.....	4
(5) 経営比較分析表を活用した現状分析.....	5
① 経営比較分析表について.....	5
② 経営の健全性・効率性について.....	13
③ 全体総括.....	13
3 将来の事業環境	16
(1) 行政区域内人口の予測.....	16
(2) 処理区域内人口の予測.....	16
(3) 有収水量の予測.....	17
(4) 使用料収入の見通し.....	18
(5) 施設の見通し.....	18
(6) 組織の見通し.....	19
4 経営の基本方針	20
5 投資・財政計画（収支計画）	21
(1) 投資計画.....	21
① 投資の目標.....	21
② 投資計画.....	21
(2) 財政計画.....	23
① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保.....	23
② 目標設定.....	23
③ 財源の試算方法.....	24

④ その他の試算条件	24
(3) 投資・財政計画（収支計画）	26
① 収益的収支	26
② 資本的収支	29
③ 経営の健全性・効率性	33
(4) 投資・財政計画の総括	36
6 今後の取組み	41
(1) 投資についての検討状況等	41
(2) 財源についての検討状況等	41
(3) 投資以外の経費についての検討状況等	42
7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	43
(1) 経営戦略の進捗管理	43
(2) 経営戦略の見直し	43

1 はじめに

(1) 経営戦略策定について

公共下水道事業の「経営戦略」は、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、この計画に基づき計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的としています。

総務省は、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日）、「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日）等の通知によって「経営戦略策定ガイドライン」を示しており、各地方公共団体に対して令和 2 年度までに経営戦略の策定、令和 5 年度までに経営戦略の見直しが要請されています。

土浦市（以下「本市」という。）におきましては、平成 28 年度に経営戦略を策定し、経営状況や財政状況を明確にするとともに、公共下水道事業の経営健全化に向け、経営基盤の強化及び財源確保を図るための方針を定めました。

今回、令和 2 年度より地方公営企業法適用会計に移行したこと及び前回策定から 6 年を経過したことを受け、経営戦略の見直しを図るための改定を行うものであります。

(2) 計画期間

中長期的な視点から、計画期間は令和 5 年度から令和 14 年度の 10 年間とします。

2 下水道事業の現状と課題

(1) 事業の概要

本市の公共下水道整備事業は、昭和 41 年度に浸水対策事業として中心市街地を中心に計画面積 177.5ha を合流式で整備が始まりました。その後、霞ヶ浦や流入河川の公共用水域の水質保全と生活環境の改善を目的に、茨城県が事業主体となり霞ヶ浦北西地域の 5 市町村（本市、石岡市、かすみがうら市、小美玉市、阿見町）を霞ヶ浦湖北流域下水道とする広域的な計画が策定されました。本市の公共下水道事業もこれに編入され、流域関連公共下水道として昭和 54 年から一部供用を開始しました。

その後、平成 12 年度に計画区域の拡大を図り、さらに平成 18 年に土浦市と新治村が合併したことで、現在では、市街化区域の全域及び市街化調整区域の一部を併せた計画面積 6,017 ha として事業を進めており、令和 4 年 3 月末時点の見込みでは、計画面積に対して整備率は 62.1%となっております。

表 2-1 事業の現況 (令和 4 年 3 月末時点)

区 分	公共下水道 事業	特定環境保全 公共下水道事業	計
供 用 開 始 年 月 日	S54.1.1	H7.4.20	—
法適（全部・財務）・非適の区分	法適（財務）		
現 在 処 理 区 域 内 人 口	120,240 人	4,112 人	124,352 人
現 在 処 理 区 域 面 積	3,416ha	314ha	3,730ha
処 理 区 域 内 人 口 密 度 (現在処理区域内人口/現在処理区域面積)	35.2 人/ha	13.1 人/ha	33.3 人/ha
普 及 率 (現在処理区域内人口/行政区内人口)	85.28%	2.92%	88.20%
流域下水道等への接続の有無	霞ヶ浦湖北流域関連公共下水道へ接続		
処 理 区 数	1 処理区	1 処理区	—
処 理 場 数	流域関連公共下水道事業のため該当なし		
広域化・共同化・最適化実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業当初より広域化を実施 ・料金徴収業務において共同化を実施 		

(2) 使用料

本市における公共下水道の使用料金体系は、消費増税に伴い令和元年10月に改定しております。改定後の料金体系は、基本使用料と超過使用料で構成されております。

基本使用料については、使用量が10 m³までは一定金額とし、10 m³を超える超過使用料については、使用量が多くなるほど1 m³当たりの料金が高くなる累進使用料方式を採用しております。この方式は小口使用への配慮を目的としており、多くの公共下水道事業が採用しております。

表 2-2 現行の使用料金表（消費税込み【税率 10%】）

汚水の種類	一般								公衆浴場
	基本金額	超過金1m ³ につき							1m ³ につき
排除汚水量	~10m ³	11m ³ ~ 20m ³	21m ³ ~ 30m ³	31m ³ ~ 50m ³	51m ³ ~ 100m ³	101m ³ ~ 500m ³	501m ³ ~ 1,000m ³	1,001m ³ ~	
金額	1,320円	143円	154円	165円	176円	187円	198円	209円	33円

「条例上の使用料」と「実質的な使用料」を比較するため、20 m³あたりのそれぞれの使用料を以下に示しております。条例上の使用料は、実際に下水道使用料として賦課している20 m³あたりの金額であり、実質的な使用料とは、1年間の料金収入の総額を年間有収水量の総量で除し、20 m³を乗じて算定した金額であります。

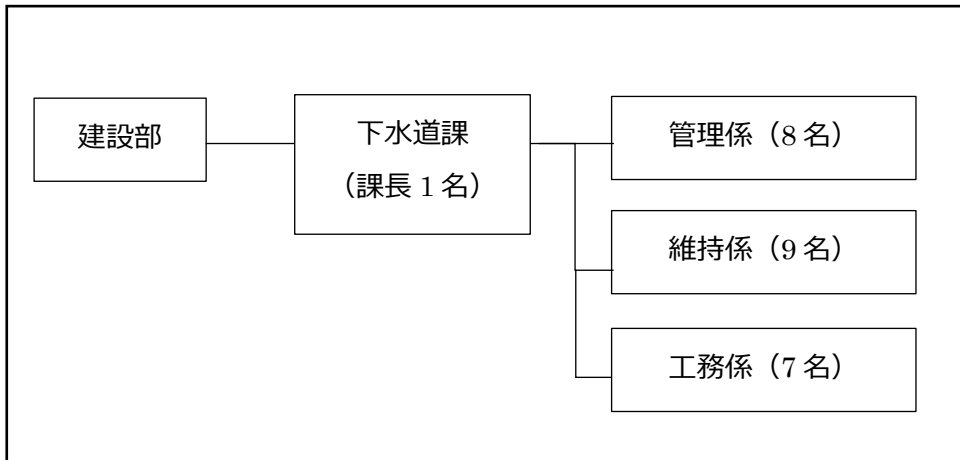
表 2-3 条例上の使用料及び実質的な使用料（消費税込み）

年度	20 m ³ あたり使用料		
	条例上	実質的	
		公共	特環
令和元年度	2,750 円	3,294 円	3,460 円
令和2年度	2,750 円	3,243 円	3,238 円
令和3年度	2,750 円	3,237 円	3,440 円

(3) 組織

本市の公共下水道事業は、建設部下水道課が運営しております。公共下水道担当の令和3年度の職員数は25名で、近年同水準で推移しております。

図 2-4 組織体制



(4) 民間活力の活用等

これまで本市では、民間活用等による経営健全化の一環として、以下の取組を行ってまいりました。

表 2-5 民間活力の状況

項 目	実施内容
ア. 民間委託	令和 2 年度より水道料金等徴収業務委託共同発注（シェアードサービス）による経費縮減を本市・かすみがうら市・阿見町 3 市町で実施
イ. 指定管理者制度	該当なし
ウ. PPP・PFI	該当なし

表 2-6 資産活用の状況

項 目	実施内容
ア. エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	処理設備を有していないため、利用は行っていない
イ. 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

(5) 経営比較分析表を活用した現状分析

① 経営比較分析表について

当該分析は、公営企業における経営及び施設の状況を表す経営指標をとりまとめたものであり、当該事業体の経年比較や複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

また、類似団体と比較することによって、現在の経営水準が把握できるとともに、自らの財政状況等に関する説明資料としても活用することができます。 ※一覧表は図表 2-14 参照

経営指標

【経営の健全性・効率性】

- ① 経常収支比率／収益的収支比率 (%)
- ② 累積欠損金比率 (%)
- ③ 流動比率 (%)
- ④ 企業債残高対事業規模比率 (%)
- ⑤ 経費回収率 (%)
- ⑥ 汚水処理原価 (円)
- ⑦ 水洗化率 (%)

総務省が公表する経営比較分析表の各経営指標について、本事業体における平成 29 年度から令和 3 年度までの決算状況から各指標を整理しました。なお、令和元年度までは法非適用であり、令和 2 年度からは法適用であることから、算定式が異なる等の相違があります。

また、類似団体の平均値との比較により、本事業体の評価・分析を行っております。

表 2-7 【経営の健全性・効率性】 経常損益：収益的収支比率／経常収支比率

<p>①収益的収支比率 (%)</p> <p>経常収支比率 (%)</p> <p>(望ましい向き「↑」)</p> <p>・収益的収支比率：法非適用(~R1)</p> <p>・経常収支比率：法適用 (R2~)</p>	$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$ $\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$																		
<p>【指標の定義】</p>	<p>・各年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益により、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄えているかを表します。なお、法非適用 (H29~R1) と法適用 (R2、R3) では算定式が異なります。</p>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・100%以上 (= 黒字) が必要です</p>																		
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="252 860 951 1196"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>94.70%</td> <td>95.84%</td> <td>99.70%</td> <td>104.86%</td> <td>102.59%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>109.58%</td> <td>109.32%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="979 797 1361 976"> <p>収支比率は 100%を超えています が、使用料収入の不足額を一般会計からの繰入金で賄っている状態のため、改善の余地があります。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	94.70%	95.84%	99.70%	104.86%	102.59%	平均値				109.58%	109.32%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	94.70%	95.84%	99.70%	104.86%	102.59%														
平均値				109.58%	109.32%														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="239 1294 951 1630"> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>99.34%</td> <td>99.04%</td> <td>99.65%</td> <td>130.50%</td> <td>143.50%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>105.78%</td> <td>106.09%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="979 1232 1361 1361"> <p>収支比率は 100%を大きく超え、 他団体と比較しても高い水準にあります。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	99.34%	99.04%	99.65%	130.50%	143.50%	平均値				105.78%	106.09%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	99.34%	99.04%	99.65%	130.50%	143.50%														
平均値				105.78%	106.09%														

表 2-8 【経営の健全性・効率性】 累積欠損金比率 (%)

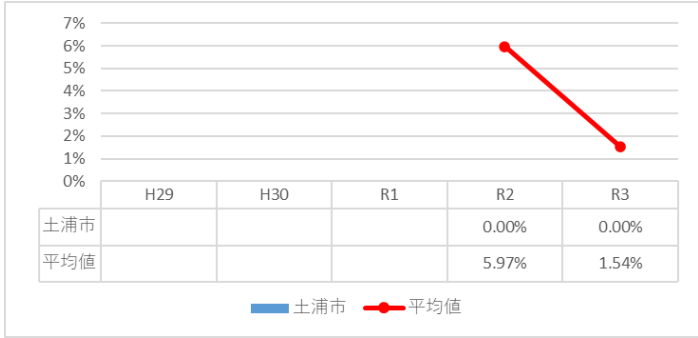

<p>② 累積欠損金比率 (%) (望ましい向き「↓」)</p>	<p>累積欠損金比率 (%) = $\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}} \times 100$</p>																		
<p>【指標の定義】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・営業活動により過去に赤字として発生した損失で、利益で補填できず累積した額の状況を示します。 ・法適用 (R2) 以降に算定される指標です。 																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 0% (= 累積欠損金なし) であることが求められます。 																		
<p>《公共下水道事業》</p> <p style="text-align: right;">累積欠損金が発生しておりませんので比率は0%となりました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.00%</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5.97%</td> <td>1.54%</td> </tr> </tbody> </table> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市				0.00%	0.00%	平均値				5.97%	1.54%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市				0.00%	0.00%														
平均値				5.97%	1.54%														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <p style="text-align: right;">累積欠損金が発生しておりませんので比率は0%となりました。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.00%</td> <td>0.00%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>63.96%</td> <td>69.42%</td> </tr> </tbody> </table> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市				0.00%	0.00%	平均値				63.96%	69.42%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市				0.00%	0.00%														
平均値				63.96%	69.42%														

表 2-9 【経営の健全性・効率性】 流動比率 (%)

<p>③流動比率 (%) (望ましい向き「↑」)</p>	$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$																		
<p>【指標の定義】</p>	<p>・1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等を保有しているかの状況を示します。法適用 (R2) 以降に算定される指標です。</p>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・100%以上であることが必要です。</p>																		
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>42.92%</td> <td>49.08%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>60.62%</td> <td>63.48%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; padding-left: 20px;"> <p>下水道事業は企業債の償還が多額なため 100%を下回るのが一般的であります。本市も低水準であり、令和 3 年度は改善傾向にあるものの、類似団体平均を下回っています。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市				42.92%	49.08%	平均値				60.62%	63.48%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市				42.92%	49.08%														
平均値				60.62%	63.48%														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8.08%</td> <td>26.45%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>44.24%</td> <td>43.07%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%; padding-left: 20px;"> <p>下水道事業は企業債の償還が多額なため 100%を下回るのが一般的であります。本市も低水準であり、令和 3 年度は改善傾向にあるものの、類似団体平均を下回っています。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市				8.08%	26.45%	平均値				44.24%	43.07%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市				8.08%	26.45%														
平均値				44.24%	43.07%														

表 2-10 【経営の健全性・効率性】 債務残高：企業債残高対事業規模比率（％）

<p>④ 企業債残高対事業規模比率（％）</p>	<p>企業債残高対事業規模収益比率（％）＝ $\frac{\text{企業債現在高合計（地方債現在高合計）－一般会計負担額}}{\text{営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金}} \times 100$</p>																		
<p>【指標の定義】</p>	<p>・料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。</p>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・明確な数値基準はありませんが、適切な数値となっているか対外的に説明することが求められます。</p>																		
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="239 716 965 1064"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>490.25%</td> <td>483.76%</td> <td>580.15%</td> <td>514.22%</td> <td>411.53%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>917.29%</td> <td>875.53%</td> <td>867.39%</td> <td>920.83%</td> <td>874.02%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 土浦市 ● 平均値</p> </div> <div data-bbox="997 660 1348 907" style="width: 60%;"> <p>類似団体平均より低い水準にあります。計画的な企業債償還により、企業債残高は減少しており、令和元年度以降減少しています。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	490.25%	483.76%	580.15%	514.22%	411.53%	平均値	917.29%	875.53%	867.39%	920.83%	874.02%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	490.25%	483.76%	580.15%	514.22%	411.53%														
平均値	917.29%	875.53%	867.39%	920.83%	874.02%														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="239 1142 965 1489"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>465.06%</td> <td>131.84%</td> <td>500.71%</td> <td>415.82%</td> <td>130.37%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>1243.71%</td> <td>1194.15%</td> <td>1206.79%</td> <td>1258.43%</td> <td>1163.75%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">■ 土浦市 ● 平均値</p> </div> <div data-bbox="997 1086 1348 1377" style="width: 60%;"> <p>類似団体平均より低い水準にあります。計画的な企業債償還により、企業債残高は減少しており、令和元年度以降減少しています。今後の借り入れ予定はありません。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	465.06%	131.84%	500.71%	415.82%	130.37%	平均値	1243.71%	1194.15%	1206.79%	1258.43%	1163.75%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	465.06%	131.84%	500.71%	415.82%	130.37%														
平均値	1243.71%	1194.15%	1206.79%	1258.43%	1163.75%														

表 2-11 【経営の健全性・効率性】 使用料水準の適切性：経費回収率

⑤経費回収率 (%) (望ましい向き「↑」)	$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																			
【指標の定義】	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表します。 ・法非適用 (H29～R1) と法適用 (R2、R3) で算定式が税込みと税抜き、また、汚水処理費のうち資本費について、法非適用では元金償還金であったものが、法適用では減価償却費に置き換わります。 																			
【分析の考え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な使用料収入の確保ができていないか分析します。100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われています。 																			
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="240 792 967 1144"> <table border="1" data-bbox="277 981 943 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>100.00%</td> <td>97.15%</td> <td>97.33%</td> <td>98.26%</td> <td>98.10%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>99.67%</td> <td>99.83%</td> <td>100.91%</td> <td>99.82%</td> <td>100.32%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="999 730 1334 1003"> <p>概ね使用料で賄われていますが、目標となる 100%を下回っており、一部不足分を一般会計繰入金で補っています。維持管理費の削減等の改善が必要です。</p> </div> </div>				H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	100.00%	97.15%	97.33%	98.26%	98.10%	平均値	99.67%	99.83%	100.91%	99.82%	100.32%
	H29	H30	R1	R2	R3															
土浦市	100.00%	97.15%	97.33%	98.26%	98.10%															
平均値	99.67%	99.83%	100.91%	99.82%	100.32%															
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="240 1247 967 1599"> <table border="1" data-bbox="277 1435 943 1538"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>100.00%</td> <td>98.67%</td> <td>96.28%</td> <td>98.12%</td> <td>100.00%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>74.30%</td> <td>72.26%</td> <td>71.84%</td> <td>73.36%</td> <td>72.00%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="999 1178 1334 1361"> <p>令和3年度は汚水処理に係る費用が使用料で賄われており、大きな問題はないと考えられます。</p> </div> </div>				H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	100.00%	98.67%	96.28%	98.12%	100.00%	平均値	74.30%	72.26%	71.84%	73.36%	72.00%
	H29	H30	R1	R2	R3															
土浦市	100.00%	98.67%	96.28%	98.12%	100.00%															
平均値	74.30%	72.26%	71.84%	73.36%	72.00%															

表 2-12 【経営の健全性・効率性】 費用の効率性：汚水処理原価


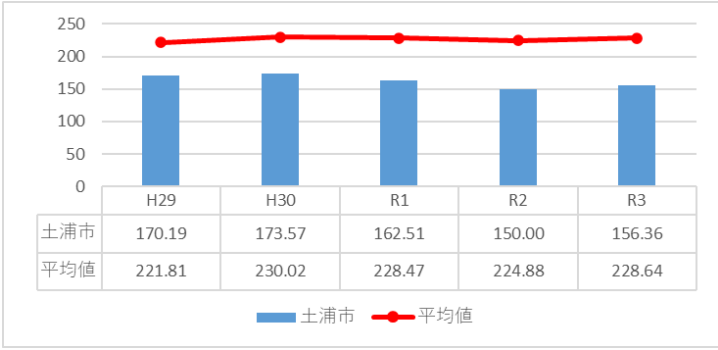
<p>⑥汚水処理原価（円） （望ましい向き「↓」）</p>	<p>汚水処理原価（円） = $\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$</p>																		
<p>【指標の定義】</p>	<p>・有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表します。</p>																		
<p>【分析の考え方】</p>	<p>・明確な数値基準はなく、経年比較や類似団体との比較等を行います。 ・値が高い場合は、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要です。</p>																		
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">  <table border="1" data-bbox="276 882 940 987"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>159.02</td> <td>164.92</td> <td>151.62</td> <td>150.00</td> <td>150.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>159.6</td> <td>158.94</td> <td>158.04</td> <td>156.77</td> <td>157.64</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p>類似団体平均と同程度で推移しており、費用の効率性については大きな問題はないと考えられますが、今後は施設の老朽化による更新費用の増加が見込まれるため、注意が必要です。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	159.02	164.92	151.62	150.00	150.00	平均値	159.6	158.94	158.04	156.77	157.64
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	159.02	164.92	151.62	150.00	150.00														
平均値	159.6	158.94	158.04	156.77	157.64														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;">  <table border="1" data-bbox="276 1341 940 1447"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>170.19</td> <td>173.57</td> <td>162.51</td> <td>150.00</td> <td>156.36</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>221.81</td> <td>230.02</td> <td>228.47</td> <td>224.88</td> <td>228.64</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="width: 35%;"> <p>類似団体平均よりも低い水準で推移しており、費用の効率性については大きな問題はないと考えられます。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	170.19	173.57	162.51	150.00	156.36	平均値	221.81	230.02	228.47	224.88	228.64
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	170.19	173.57	162.51	150.00	156.36														
平均値	221.81	230.02	228.47	224.88	228.64														

表 2-13 【経営の健全性・効率性】施設の効率性：水洗化率

<p>⑦水洗化率 (%) (望ましい向き「↑」)</p>	$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$																		
<p>【指標の定義】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。 																		
<p>【分析の考え方】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入適正化を図るため、水洗化率向上の取組が必要です。 																		
<p>《公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="240 792 987 1151"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>95.33%</td> <td>95.36%</td> <td>95.37%</td> <td>95.36%</td> <td>95.39%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>93.86%</td> <td>93.96%</td> <td>94.06%</td> <td>94.41%</td> <td>94.43%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1034 734 1361 922"> <p>類似団体平均を上回っており、水洗化率については大きな問題はないと考えます。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	95.33%	95.36%	95.37%	95.36%	95.39%	平均値	93.86%	93.96%	94.06%	94.41%	94.43%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	95.33%	95.36%	95.37%	95.36%	95.39%														
平均値	93.86%	93.96%	94.06%	94.41%	94.43%														
<p>《特定環境保全公共下水道事業》</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="240 1263 987 1621"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土浦市</td> <td>57.12%</td> <td>57.85%</td> <td>59.84%</td> <td>59.91%</td> <td>60.12%</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>83.06%</td> <td>83.32%</td> <td>83.75%</td> <td>84.19%</td> <td>84.34%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1034 1205 1361 1438"> <p>類似団体平均値を大きく下回っており、戸別訪問など普及啓発活動を強化し、水洗化率を向上させる必要があります。</p> </div> </div>			H29	H30	R1	R2	R3	土浦市	57.12%	57.85%	59.84%	59.91%	60.12%	平均値	83.06%	83.32%	83.75%	84.19%	84.34%
	H29	H30	R1	R2	R3														
土浦市	57.12%	57.85%	59.84%	59.91%	60.12%														
平均値	83.06%	83.32%	83.75%	84.19%	84.34%														

② 経営の健全性・効率性について

《公共下水道事業》

経営指標においては、平均値と同程度または平均値より良好である指標が多く、特に企業債残高対事業規模比率が低く、計画的に企業債の償還ができており、元金・利息の償還の負担は逡減していくことが見込まれます。

ただし、流動化比率が低く、汚水処理に係る経費をすべて使用料収入で賄うことができず、一部を一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であり、改善が必要です。また、経常収支比率についても、一般会計からの繰入金により一定の水準を維持している点に注意が必要です。

《特定環境保全公共下水道事業》

公共下水道事業同様、企業債残高対事業規模比率が低い一方で、流動比率が低い水準となっています。さらに、水洗化率も平均値より低くなっており、人口減少が予測される中、使用料収入を維持するためには当指標の改善も必要になります。

※令和元年度の決算は、令和 2 年 4 月に地方公営企業法の適用により、3 月末日付で打切り決算を行っていることから、出納整理期間となる 4 月から 5 月分の収入支出が含まれておりません。また、令和 2 年度からは地方公営企業法を適用して決算を行っておりますので、平成 30 年度までの決算との比較が難しい状況にあります。

③ 全体総括

本市の公共下水道事業は、整備推進により公共下水道の普及が進んでいるものの、使用料収入で汚水処理費用のすべてを賄うことができず、一部を一般会計からの繰入金に頼っています。したがって、本市の公共下水道事業の経営健全化を図っていくためには、経費削減や事務改善等の取り組みを強化していくことが必要です。

また、新規整備計画への投資に加え、施設の老朽化に伴う改築・更新費用の増加も見込まれますので、効率的な更新計画とともに、投資の平準化を図ってまいります。

図表 2-14 経営比較分析表（公共下水道事業）

経営比較分析表（令和3年度決算）

茨城県 土浦市

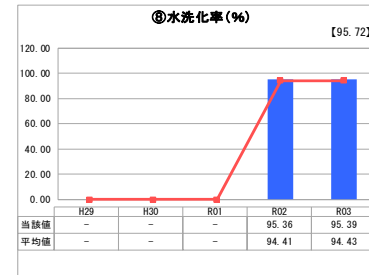
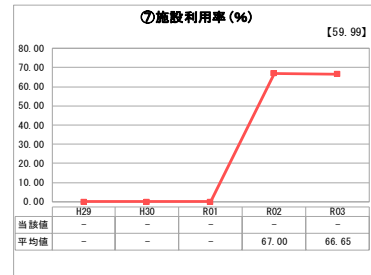
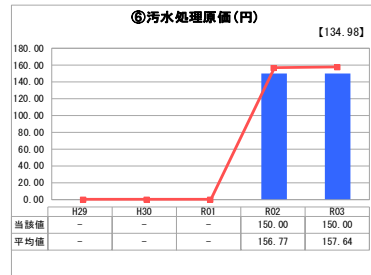
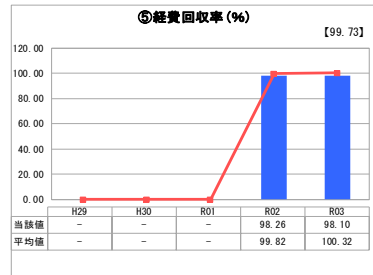
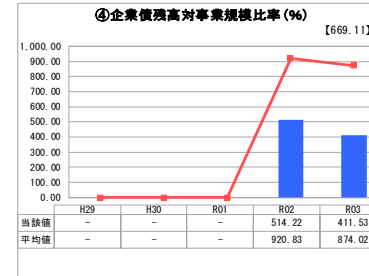
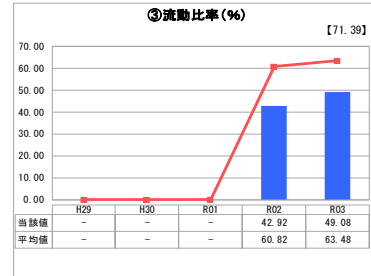
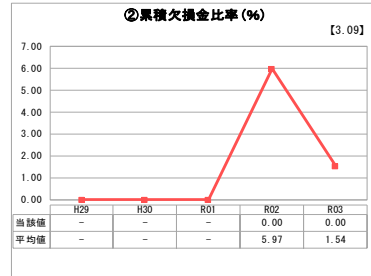
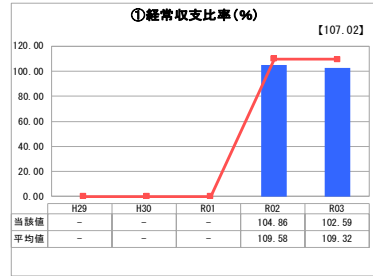
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)
-	69.29	85.28	88.80	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
141,300	122.89	1,149.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
120,240	34.16	3,519.91

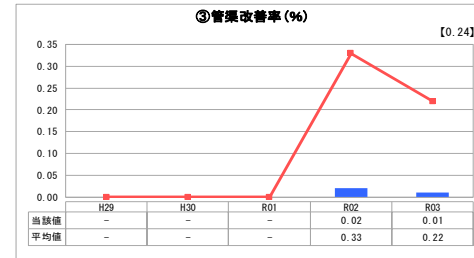
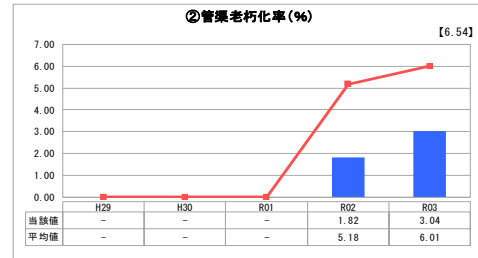
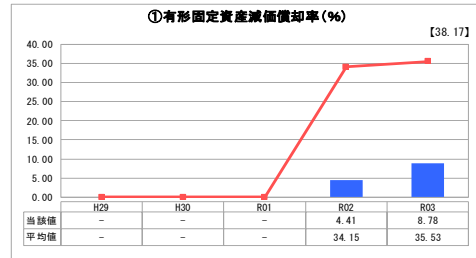
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
100%を上回っているが、維持管理費の増加により前年度比△2.27%となっており、更なる収益の向上と費用の削減に努める。

② 累積欠損金比率
0%であり欠損金は発生していない。

③ 流動比率
前年度から6.16%改善しており、引き続き、短期的な支払能力を高めるため、内部留保資金を確保する。

④ 企業債残高対事業規模比率
計画的な企業債償還により、企業債残高は減少しており、財務状況は比較的健全であるといえる。

⑤ 経費回収率
汚水処理費は下水道使用料で概ね賄えているが、不足分は一般会計繰入金で補っており、収益構造の改善が求められる。

⑥ 汚水処理原価
前年度と同額であるが、今後は施設の老朽化による更新費用の増加が見込まれるため、更に経営の効率性を高める必要がある。

⑦ 施設利用率
流域下水道で処理場を有していないため対象外。

⑧ 水洗化率
前年度比+0.03%となっており、今後も戸別訪問等の普及啓発活動を行い、水洗化率向上に努める。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
令和2年度の法適用から経過年数が短く、減価償却累計額が少額であることから、比較は困難である。

② 管渠老朽化率
前年度比1.22%増加しており、昭和41年の整備開始から50年以上経過しているため、今後も更新が必要となる施設・管渠等が年々増加する見込みである。

③ 管渠改善率
類似団体平均・全国平均を下回っているが、下水道ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的な施設改築更新等に取り組む。

全体総括

上記の経営指標から、流動比率を除き、事業の経営は比較的健全であると判断される。
公費で負担すべき費用を除く汚水処理費が下水道使用料で概ね賄えていることや、企業債償還金の減少、公営企業会計の適用により、更なる経営状況の改善・効率化が期待できる。
その一方で、一部施設が耐用年数の到来時期に来ており、今後、施設の老朽化に伴う更新投資の増大や、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる。そのため、早期に経営戦略を改定し、より一層の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

図表 2-14 経営比較分析表（特定環境保全公共下水道事業）

経営比較分析表（令和3年度決算）

茨城県 土浦市

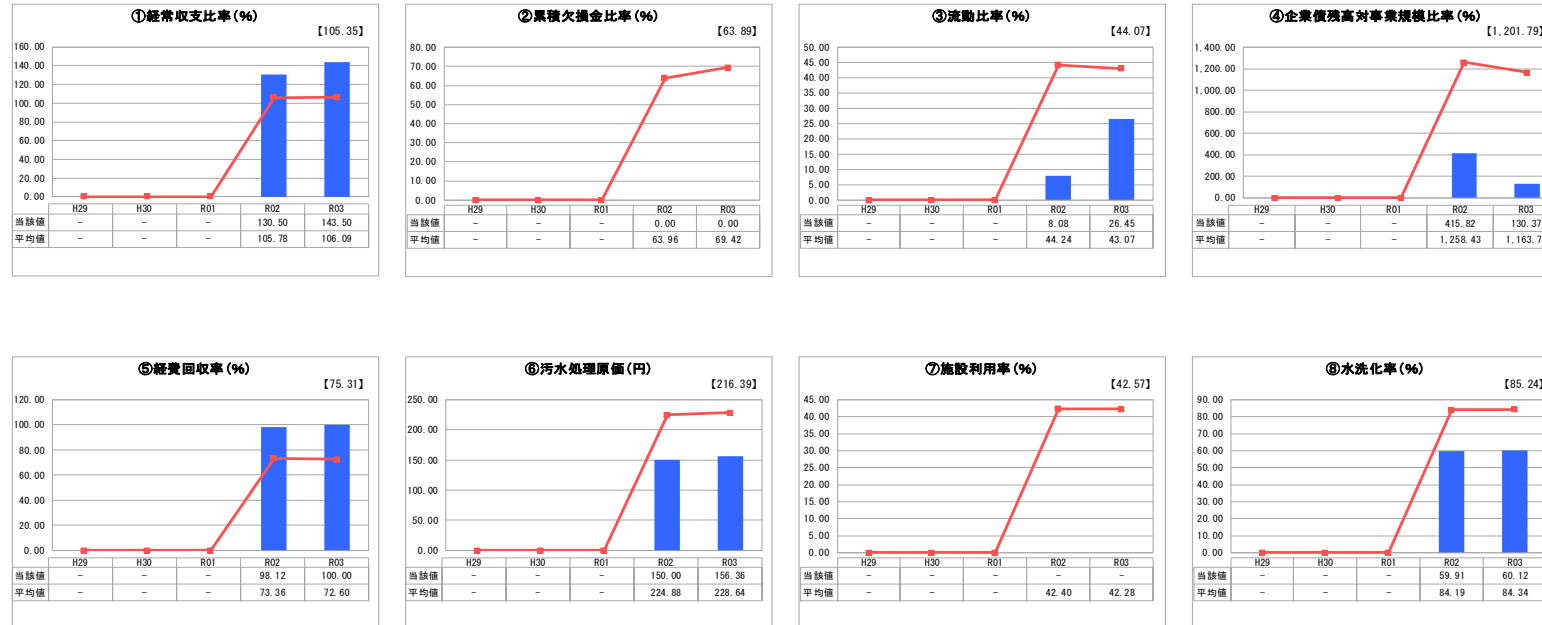
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ² 当たり家賃料金(円)
-	64.86	2.92	88.75	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
141,300	122.89	1,149.81
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,112	3.14	1,309.55

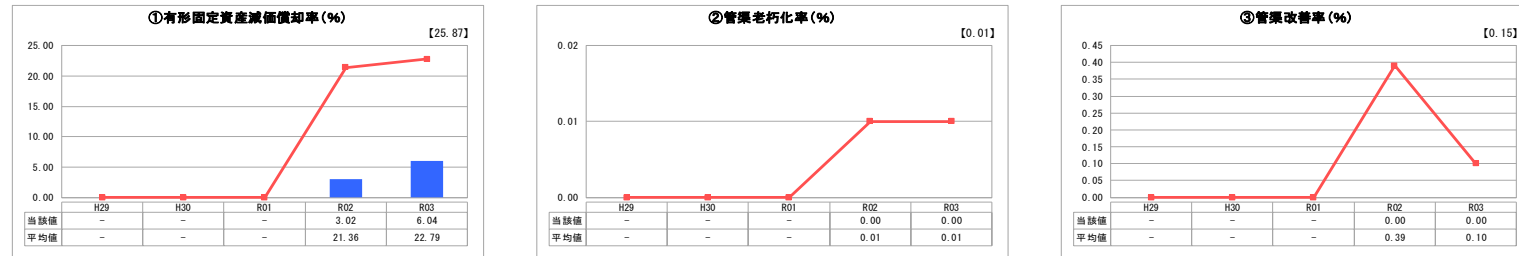
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率
使用料収入等の増加により、前年度から13.0%増加しているが、一般会計繰入金に依存している状況にあり、更なる収益の向上と費用の削減に努める。

② 累積欠損金比率
0%であり欠損金は発生していない。

③ 流動比率
収入増に伴い現預金が増加したため、前年度から18.37%改善している。短期的な支払能力を高めるため、内部留保資金を確保する必要がある。

④ 企業債残高対事業規模比率
企業債残高は年々減少しており、現時点において今後の借入予定は無い。

⑤ 経費回収率
汚水処理費は下水道使用料で賄えており、引き続き水洗化率の向上を図り、有収水量の確保に努める。

⑥ 汚水処理原価
類似団体平均・全国平均より低くなっているが、今後は施設の修繕費用の変動等を注視しながら、計画的な維持修繕に取り組む。

⑦ 施設利用率
流域下水道で処理場を有していないため対象外。

⑧ 水洗化率
類似団体平均・全国平均を大きく下回っており、戸別訪問を中心とした普及啓発活動を強化する。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
令和2年度の法適用から経過年数が短く、減価償却累計額が少額であることから、比較は困難である。

② 管渠老朽化率
現時点で法定耐用年数を超えた管渠は無いが、平成5年の整備開始から30年近く経過しており、今後修繕等が必要となる施設・管渠等の増加が懸念される。

③ 管渠改善率
下水道管渠の標準耐用年数が50年であることから、大規模改修・更新等は予定していない。現状として、小規模な修繕を中心に的確に対応する等、早い段階から施設の長寿命化対策に取り組む。

全体総括

上記の経営指標から、流動比率及び水洗化率を除き、事業の経営は比較的健全であると判断される。

公費で負担すべき費用を除く汚水処理費が下水道使用料で賄えていることや、企業償還金の減少、公営企業会計の適用により、更なる経営状況の改善・効率化が期待できる。

その一方で、今後、修繕費用の増加や、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれる。そのため、早期に経営戦略を改定し、より一層の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る。

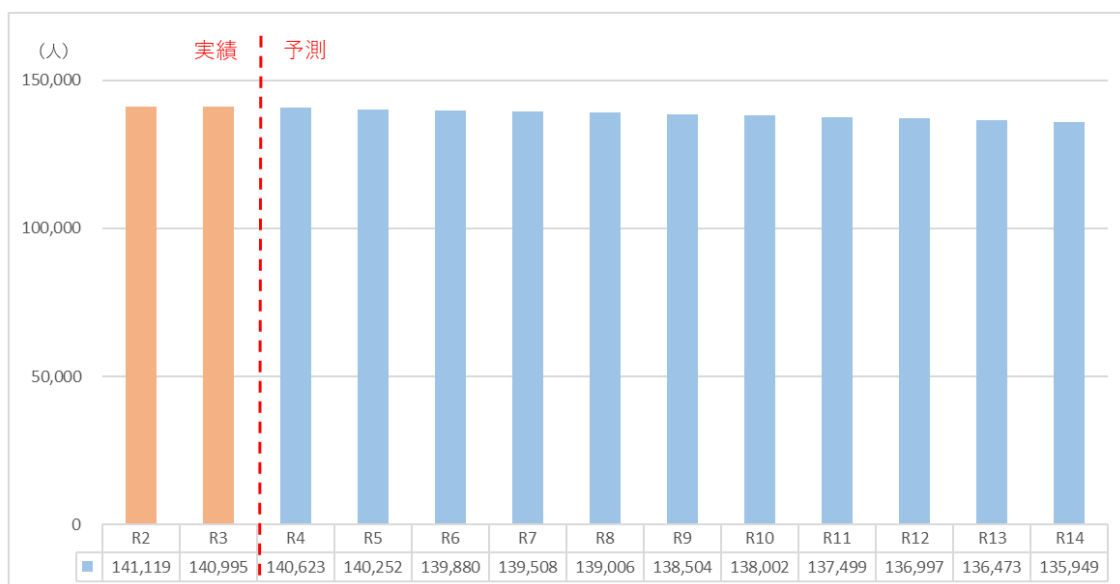
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

3 将来の事業環境

(1) 行政区域内人口の予測

行政区域内人口の推計は、茨城県の「生活排水ベストプラン」（第4回改定案）の将来人口の推計を用いて予測しております。

図 3-1 行政区域内人口予測

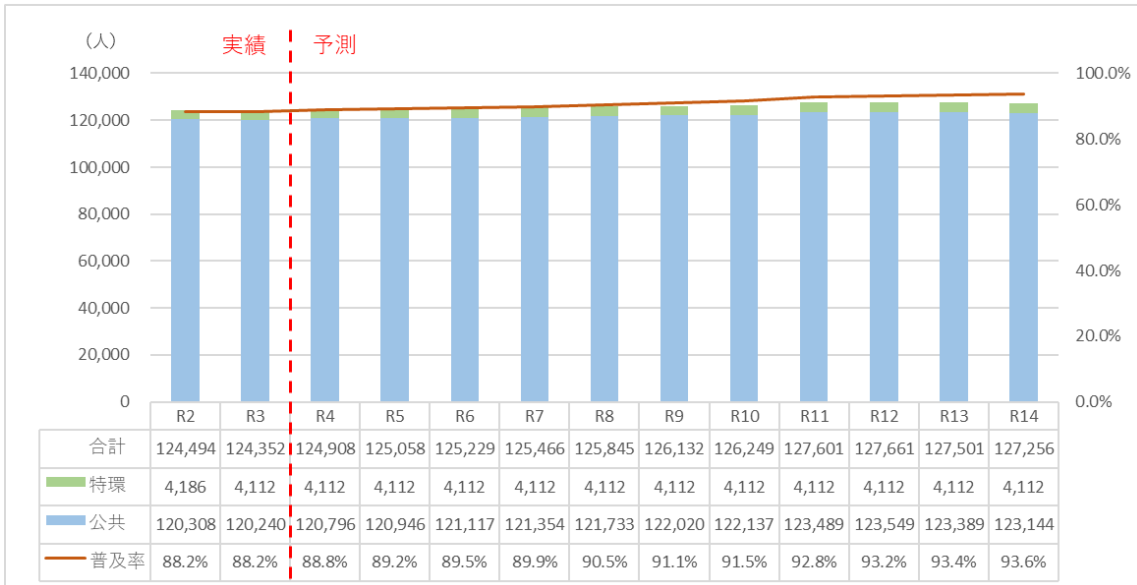


(2) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口につきましては、公共下水道事業において、旧土浦地区で増加、旧新治地区および特定環境保全公共下水道事業においては横ばいに推移するものと見込んでおります。普及率については行政区域内人口の減少も相まって、増加するものと見込んでおります。

結果として、計画期間である令和14年度末の処理区域内人口は127,256人、普及率は93.6%まで上昇するものと予測しております。

図 3-2 処理区域内人口と普及率



※ 「公共」…公共下水道事業 「特環」…特定環境保全公共下水道事業（以下同）

（3）有収水量の予測

有収水量については、処理区域内人口に水洗化率を乗じた水洗化人口を算出し、そこから有収水量を予測しております。

結果として、計画期間である令和 14 年度末の 1 日あたりの平均有収水量は 37 千 m^3 で、年間有収水量は 13,533 千 m^3 の見込みとなり、令和 3 年度実績と同水準であると予測しております。

図 3-3 有収水量の予測

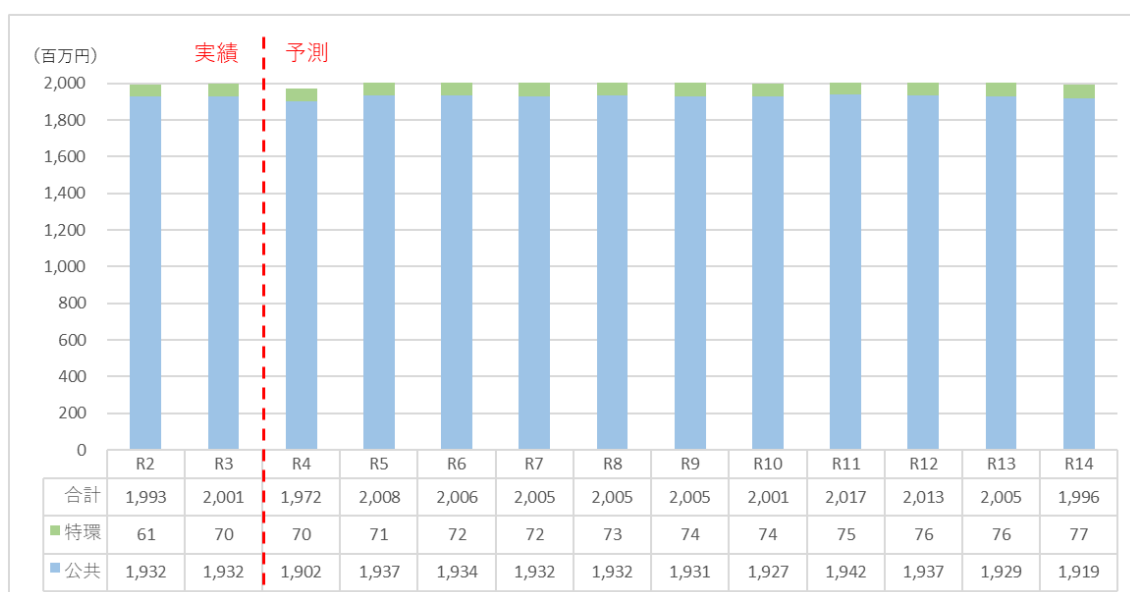


(4) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しについては、前述(3)有収水量の予測値に、直近となる令和3年度の有収水量1m³当たりの使用料収入(使用料単価)を乗じて予測を行いました。

結果として、令和3年度実績の20.0億円から同水準で推移し、計画期間である令和14年度末の使用料収入も、19.9億円と予測しております。

図 3-4 使用料収入の予測



(5) 施設の見通し

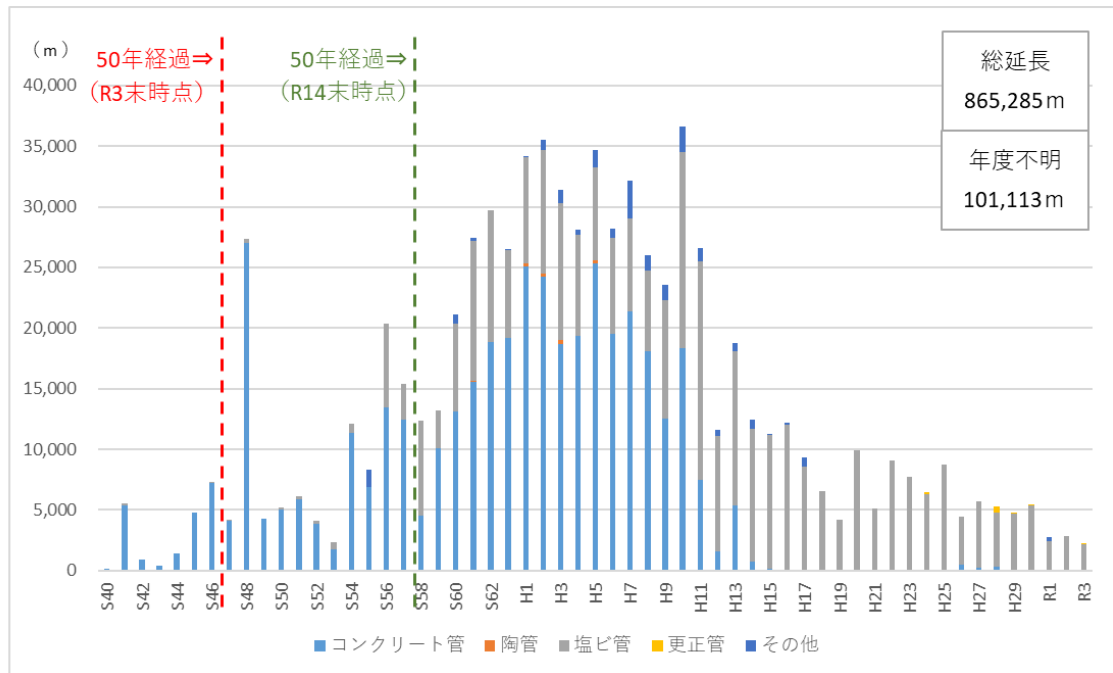
①新設整備について

本市においては「茨城県生活排水ベストプラン」に基づき、公共下水道施設の整備を進めております。全体計画面積に対して令和3年度末時点における整備率は62.0%であり、今後は手野町地区、木田余第一排水区等の整備を順次進めていく予定です。

②管路更新について

本市の管路については、2021年(令和3年)現在で耐用年数を超過している管路もあり、今後法定耐用年数を経過する管路が増加することになります。耐用年数を超過した管路は、劣化の進行により破損の可能性が高まり、道路陥没や不明水侵入の増加等が危惧されることから、集中的な管路の更新等が必要となります。そのため、施設計画は「新規整備」から「維持管理」の段階へ移行することとなり、今後はストックマネジメント計画に基づく計画的な管路更新を推進し、投資の平準化を図っていきます。また、緊急性の高い管路を見極め、優先的に更新していきます。

図 3-5 建設年度別管路延長



(6) 組織の見通し

公共下水道事業を支える組織については、経営の合理化として、料金徴収業務の包括委託や共同発注といった施策を講じ、専門のノウハウを有する民間企業の活用により最小限の職員数による運営とするとともに、窓口サービスや収納率の向上等の効果を得てきました。一方で公共下水道事業の適正な運営を維持していくにあたっては、新たな人材の育成も課題となっており、安定した組織の構築に伴う適正人員については継続的に検討を行ってまいります。

4 経営の基本方針

安全・快適で暮らしやすいまちづくりをするため、重要な都市基盤の一つである下水道施設の普及促進を図るとともに、限られた財源の中、長期にわたり維持管理していくために、マネジメント計画に基づく適切な改築・修繕を実施します。具体的には、前述で整理した本市の下水道事業の現状と課題及び将来の事業環境を踏まえ、次の項目を基本方針として設定します。

1 公共下水道の計画的な整備

市民の衛生的で快適な生活環境の確保や河川・霞ヶ浦といった公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画区域内の水洗化の普及向上に努めます。

2 公共下水道の適切な維持管理・更新

老朽化する施設について、更新投資や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント計画に基づき、計画的な維持管理・更新を進めます。

3 下水道事業の経営の健全化

令和 2 年度より地方公営企業法を適用したことにより、財政状況及び経営状態が明らかになり、適切な経営方針や経営計画の策定が可能となります。計画と実績を比較・分析し、必要に応じて見直しを行うなど、経営の健全化を推進してまいります。

5 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資計画

① 投資の目標

目 標	整備率の向上：65%以上（R3実績 62.0%） 市民の衛生的で快適な生活環境を推進するため、主に公共下水道事業において未整備区域の施設整備を行い、計画期間である令和 14 年度末までに整備進捗率 65%以上を目指します。
-----	---

② 投資計画

収支計画に反映した取組みとして、計画期間内の投資額は、本計画に基づき下記の事業を実施する予定です。事業費の総額として約 155 億円を見込んでおります。

表 5-1 計画期間に実施予定の主な事業

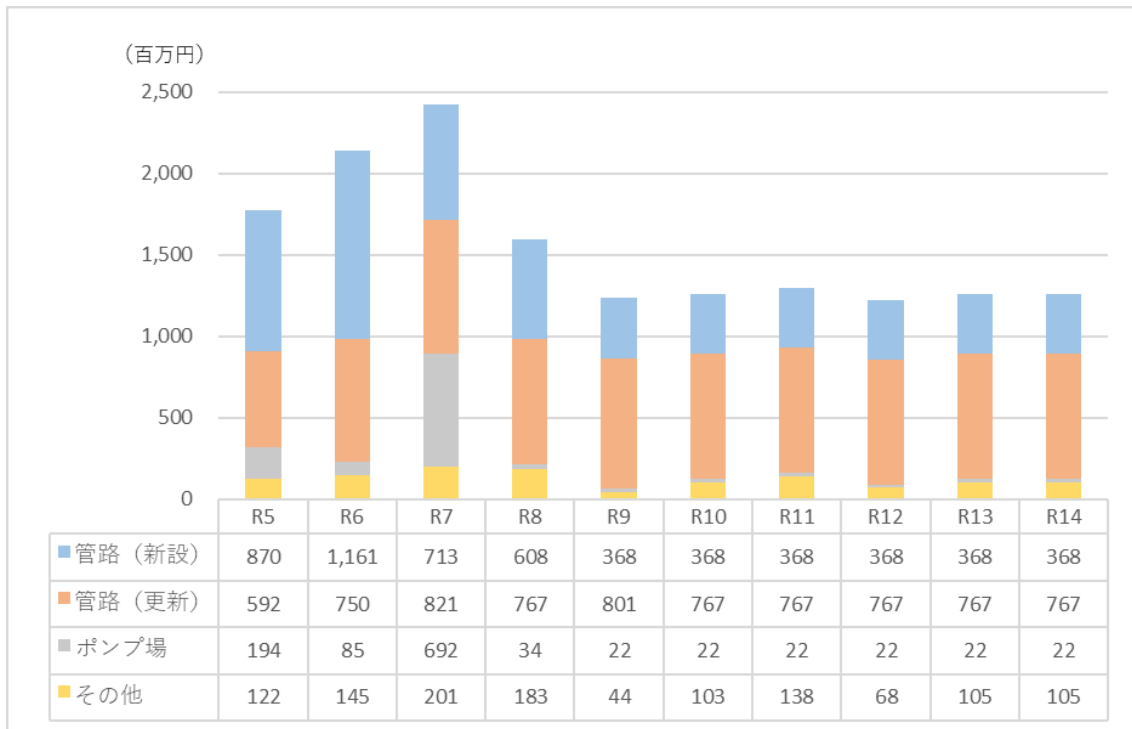
事業名	事業費	事業内容
下水道ストックマネジメント事業	66 億円	下水道ストックマネジメント計画実施方針に基づいた管路・ポンプ場の点検調査・修繕改築工事
公共下水道雨水排水路整備事業	35 億円	・木田余第一排水区の管路・ポンプの設置工事 ・神立菅谷排水区の管路・調整池整備工事
公共下水道（污水）整備事業	21 億円	・手野町地区等の管路整備 ・国道 6 号バイパス工事に伴う排水管移設工事

管路・ポンプ場施設の更新工事については、ストックマネジメント実施計画で作成したシナリオに基づいて、点検調査・修繕改築工事を実施する計画としております。また、更正工法による長寿命化や、定期的な点検等により老朽箇所早期発見や補修を実施するなど、予防保全型の対策により施設の長寿命化を図っていきます。

管路施設の新設整備は、県生活排水ベストプランに基づき、未整備路線の整備を進めます。その他にも管路・ポンプ場の耐震対策工事、污水柵設置工事など投資整備計画に則った必要な事業を実施します。

投資計画全体で、計画期間においては、年間 15.5 億円程度のペースにて新規整備・更新等を実施する予定です。

図 5-2 計画期間の投資計画



(2) 財政計画

① 投資計画及び財政目標達成に必要な財源の確保

投資計画の実施に必要な財源を確保し、「投資試算」と「財源試算」を均衡させるためには、投資の合理化によって投資費用の圧縮を図るとともに、経営の効率化によって事業運営にかかる経常的なコストの削減を図ることが必要となります。

投資の合理化や経営の効率化を図っても、なお不足する財源を確保するためには、公営企業は独立採算制を経営の基本原則とすることを踏まえ、料金の見直しや企業債の発行を検討する必要があります。

② 目標設定

目 標	<p>・経常収支比率の維持：100%以上 (R3実績：公共 102.59%/特環 143.50%)</p> <p>経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表します。安定的な経営と後年度における元金償還等の財源を確保するため、黒字の目安となる 100%以上を目標として設定します。</p> <p>・経費回収率の改善：100%以上 (R3実績：公共 98.10%/特環 100.00%)</p> <p>・(特環) 水洗化率の改善：70%以上 (R3実績：60.12%)</p> <p>経費回収率は、使用料で回収すべき污水处理費が使用料収入で賄われているかを示す指標であり、100%以上が望ましい指標です。維持管理費の削減と水洗化率の向上等による使用料収入の増加により 100%以上を目標として設定します。</p> <p>・流動比率の改善：100%以上 (R3実績：公共 49.08%/特環 26.45%)</p> <p>流動比率は、1年以内に支払予定の債務に対応できる流動資産をどれだけ確保できているかという水準を示しており、事業の安定運営のために、一般会計繰入金への依存度を改善するための目標として設定します。</p>
-----	--

	<p>・他会計補助金（基準外繰入金）の削減：0.6 億円 （R3 実績：公共 2.6 億円／特環 0.7 億円）</p> <p>公営企業の経営は、一般会計が負担すべき繰入金基準の経費を除き、原則として必要な経費は公営企業の経営に伴う収入によって賄う独立採算制であります。使用料収入だけでは経営が成り立たない状況であることから、他会計補助金である基準外繰入金の充当によって経営しております。使用料にて経費を賄うことができる健全な経営状態となるよう、この基準外繰入金を徐々に減少させ、令和 14 年度に公共下水道事業 0.4 億円、特定環境保全公共下水道事業 0.2 億円まで削減することを目標とします。</p>
--	---

③ 財源の試算方法

◇使用料収入

使用料収入は、直近（R3）の有収水量 1 m³当たり使用料収入（使用料単価）に、予測有収水量を乗じて推計しました。

◇補助金、企業債、受益者負担金

投資整備計画で想定されている各事業の財源額を使用しました。基本的に補助率 50%とし、残りを企業債としております。ただし、汚水関連事業は事業費の 5%を受益者負担金として算定しております。

◇一般会計繰入金（他会計負担金・補助金）

収益的収入については、基準内繰入金として、分流式の下水道施設に要する資本費、高度処理に要する資本費、維持管理費等を推計して算定しております。基準外繰入金として、収益的収支において現金収支不足が見込まれる場合に繰り入れるものとしております。

資本的収入については、基準内繰入金として、投資整備計画で想定されている各事業に対する繰入金額を使用しました。

④ その他の試算条件

◇職員給与費（基本給・その他）

令和 4 年度の予算額を見込み額として固定しました。

◇修繕費

令和 4 年度の予算額に物価上昇率を見込んで算出しております。

◇流域下水道維持管理負担金

投資整備計画で想定されている負担額を使用しました。各年の全体事業費に令和 4 年度見込みの負担額割合を乗じて算定しております。

◇減価償却費

既存資産については、令和 3 年度末の固定資産台帳を基準として減価償却費を試算しております。

新規取得資産については、投資整備計画における建設改良費について、取得の翌年度より耐用年数に応じて減価償却額を試算しております。

◇企業債償還金・支払利息

既存企業債については、企業債償還予定表より算定しております。

新規発行債については、30 年元金均等償還(据置期間 5 年)、金利 0.7%として試算しております。

◇その他

過去 3 年間 (R2~R4) の平均値もしくは R4 の予算額を基準として、計画期間で予測される各項目の状況に応じて算定しております。

(3) 投資・財政計画（収支計画）

① 収益的収支

収益的収入としては、下水道使用料収入や一般会計からの繰入金、国県からの補助金に加えて、資産の減価償却費に含まれる補助金等相当額を収益化する長期前受金戻入があります。

収益的支出としては、職員給与費、修繕費・委託料・流域下水道維持管理負担金等の経費、支払利息のほかに、資産の減価償却費があります。

図 5-3 収益的収入の推計

《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》

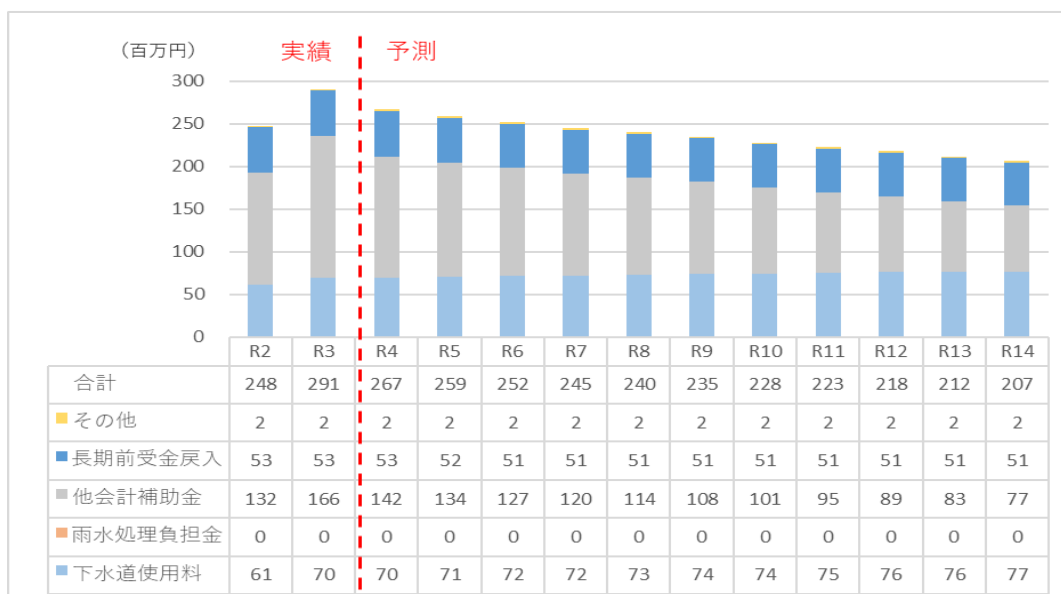
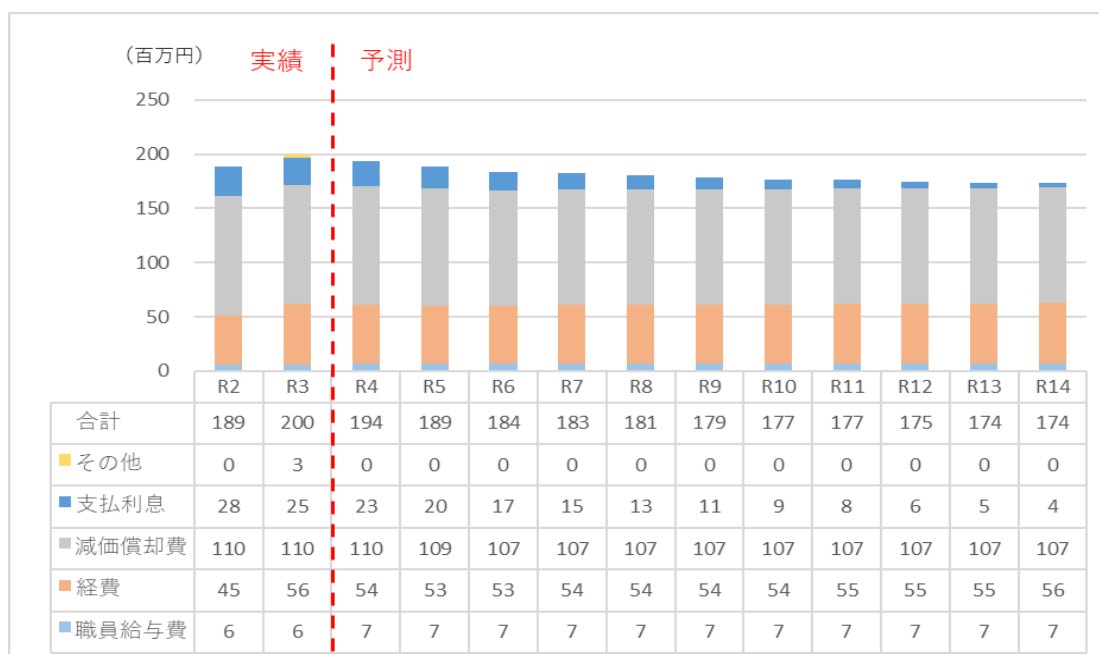


図 5-4 収益的支出の推計

《公共下水道事業》



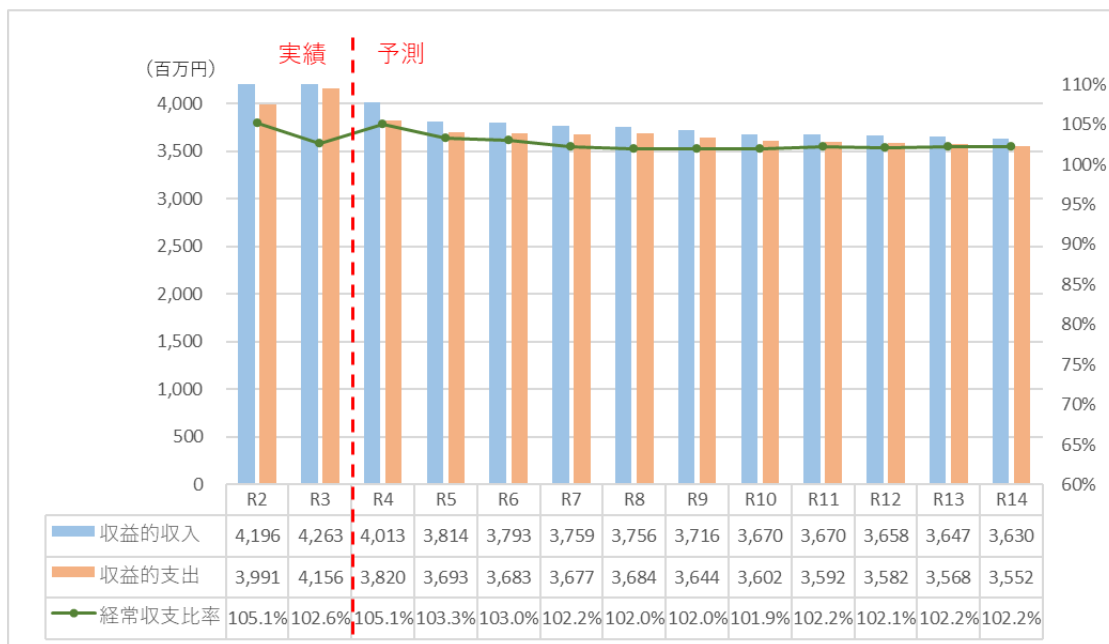
《特定環境保全公共下水道事業》



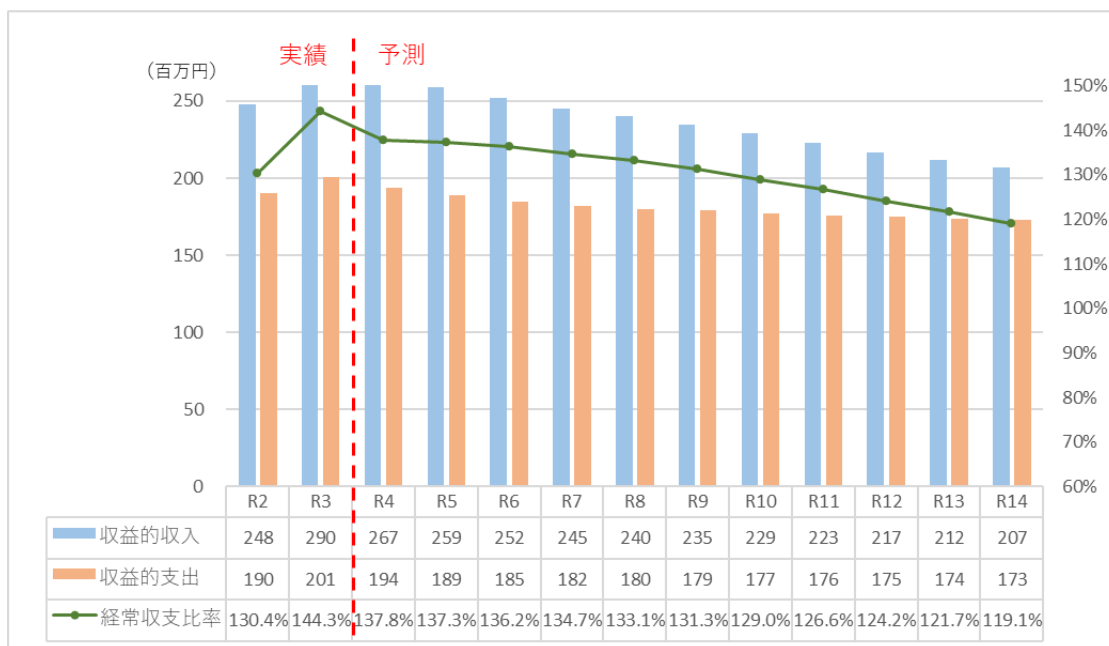
収益的収支については、収入においては、整備区域の拡大と水洗化率の上昇に伴い人口減少に伴う使用料収入の減少が抑えられ、支出においては、減価償却費や支払利息の減少により、一定の純利益が確保できる見込みであり、一般会計からの基準外繰入金を減少させつつ、経常収支比率が100%を超える水準を維持できる見通しであります。（特定環境保全公共下水道事業において、経常収支比率が減少しているのはこの基準外繰入金の減少を見込んでいるためです。）

図 5-5 収益的収支

《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》



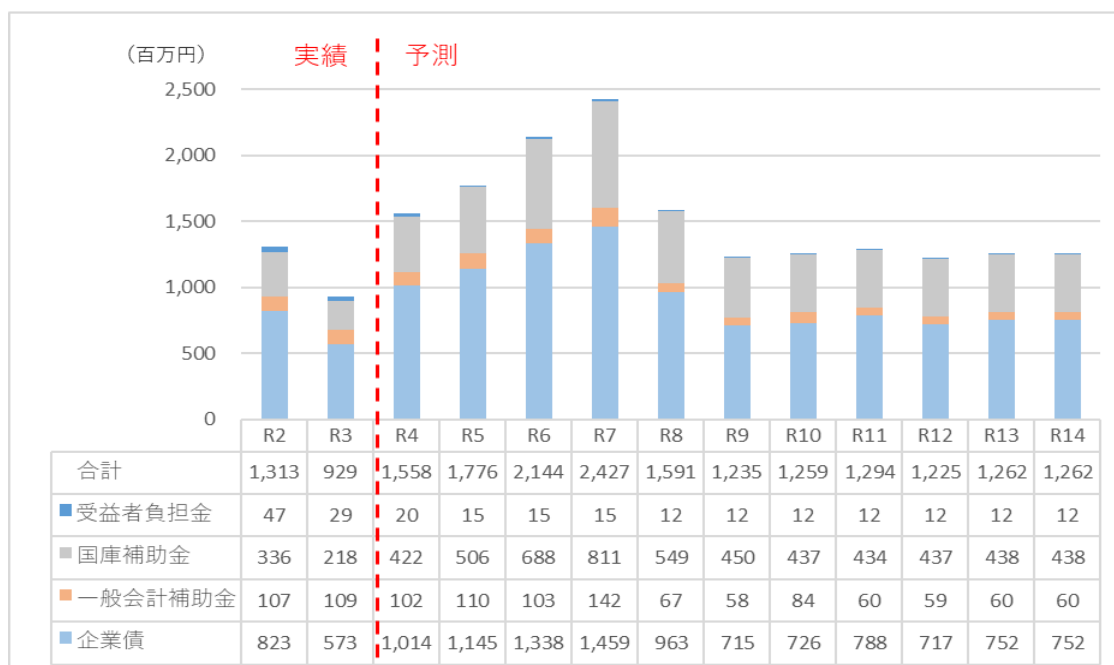
② 資本的収支

資本的収入としては、建設改良費の財源である国庫等補助金、企業債、受益者負担金、並びに企業債償還金の財源として一般会計からの繰入金があります。本市においては補助金や企業債の起債は、建設改良費に比例して増減します。

資本的支出としては、投資整備計画において見込んだ建設改良費の他に、企業債償還金があります。企業債残高については、起債額よりも償還額の方が大きいため、令和3年度実績の172億円から令和14年度には156億円と1割程度減少する見込みです。

図 5-6 資本的収入の推計

《公共下水道事業》

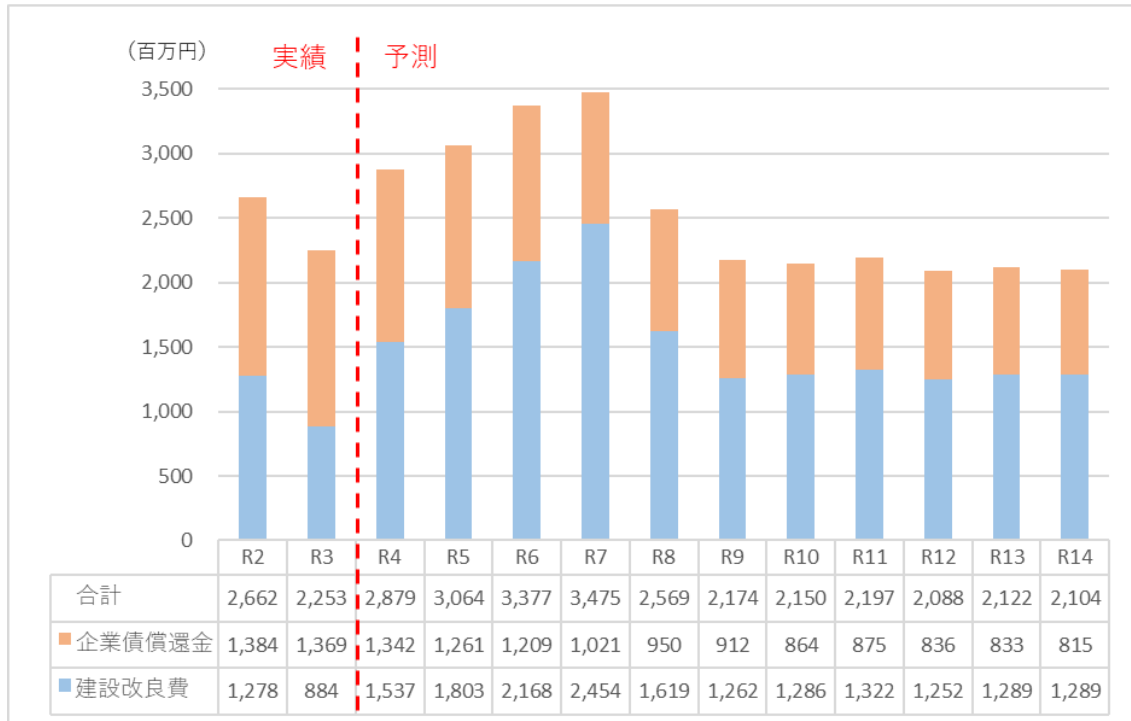


《特定環境保全公共下水道事業》

(図省略) 一般会計補助金の収入が少額(数万円程度)発生する見込み

図 5-7 資本的支出の推計

《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》

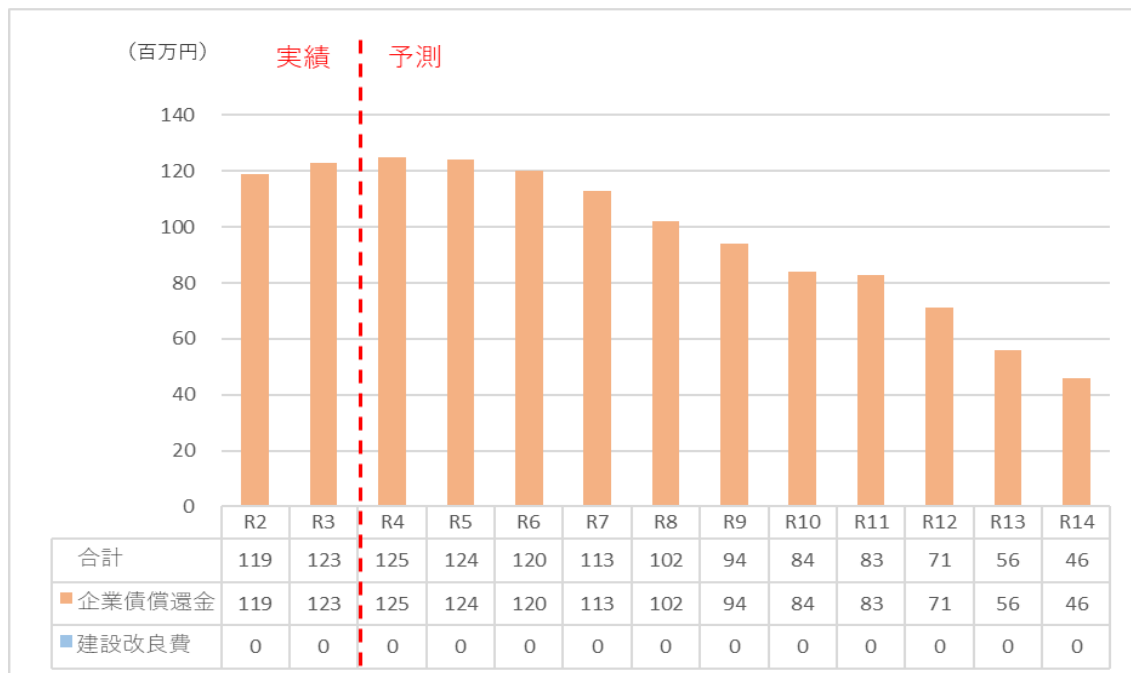
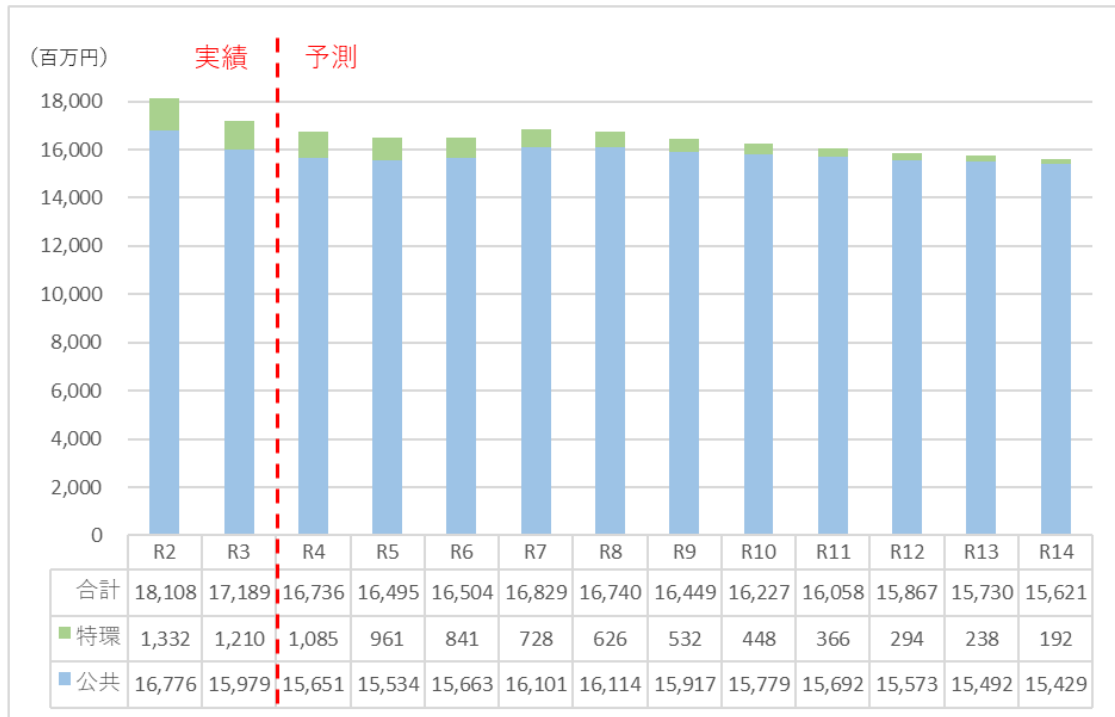


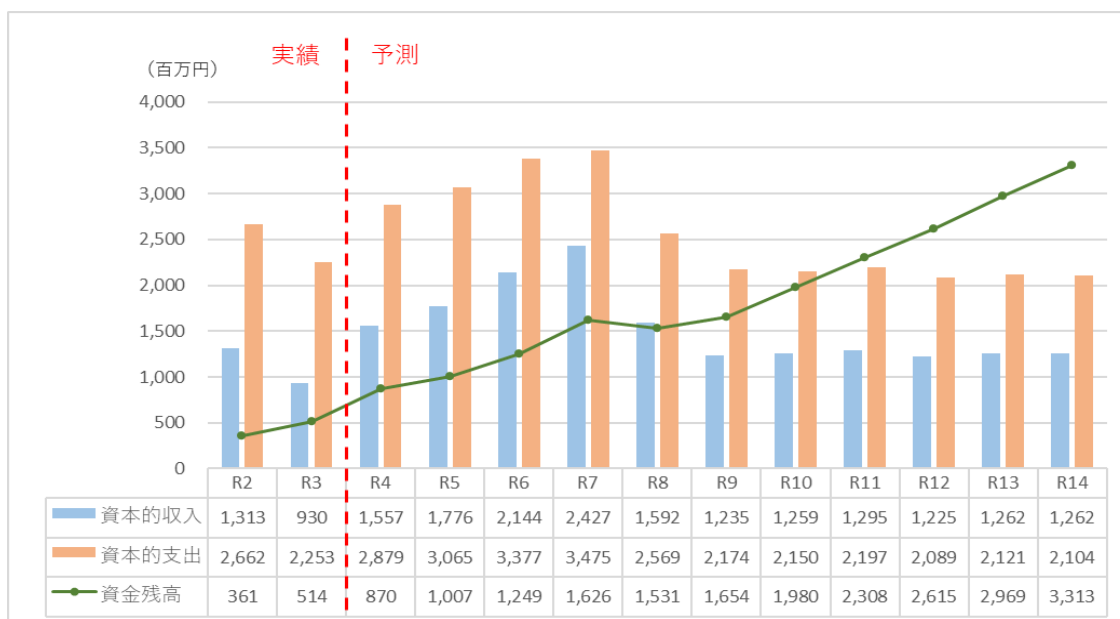
図 5-8 企業債残高の推計



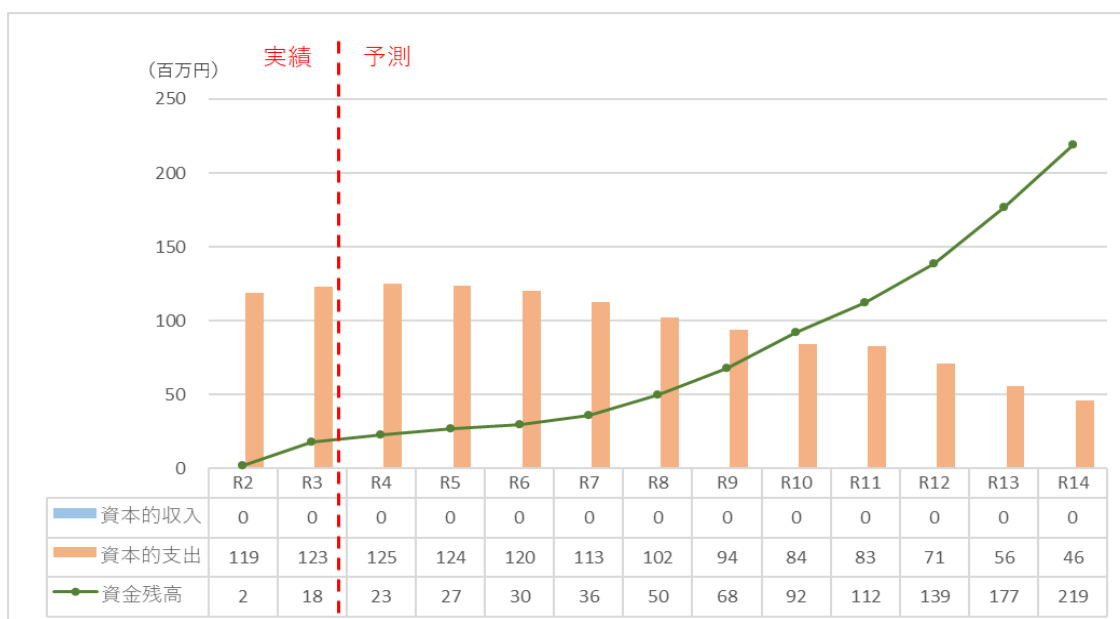
資本的収支は、公共下水道事業においては、令和7年度にかけてストックマネジメント計画による管渠改築工事などにより規模が増加しますが、その後は一定の水準で推移する見込みです。特定環境保全公共下水道事業においては、計画期間中の新規投資の予定はなく、企業債の償還のみとなります。両事業とも平成初期の大規模整備時に起債した償還額が減少するため、使用料収入の一部が内部留保として蓄えられ、資金残高が徐々に増加することが見込まれます。

図 5-9 資本的収支

《公共下水道事業》



《特定環境保全公共下水道事業》



③ 経営の健全性・効率性

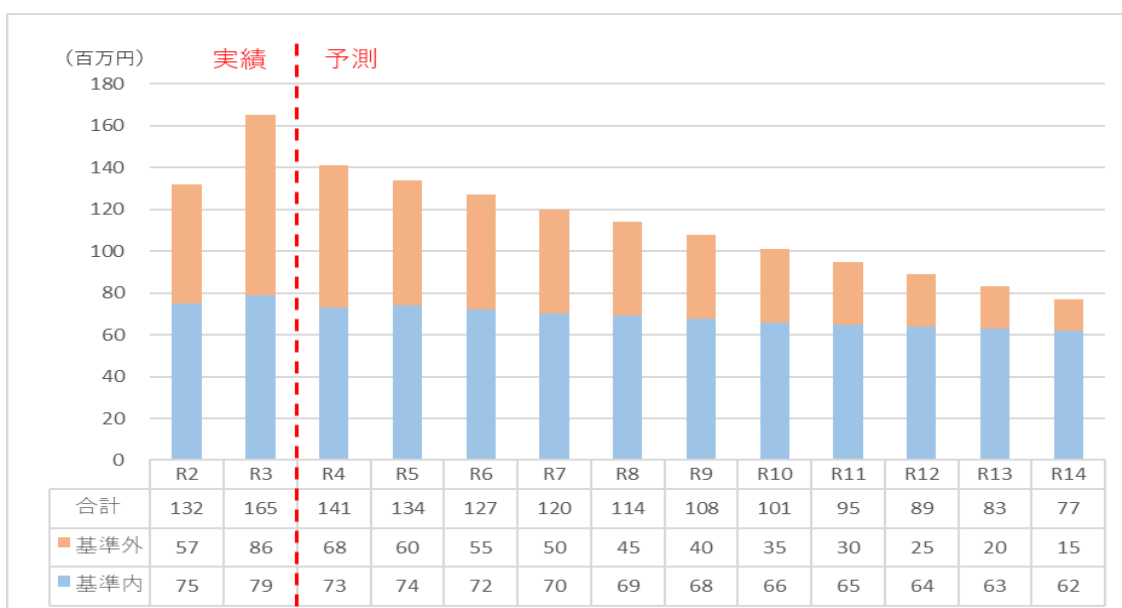
一般会計繰入金は、企業債償還金の減少に伴い、任意の繰入である基準外繰入金を減少させ、基準内繰入金にて運用することが可能となる見込みであります。基準外繰入金は令和 4 年度以降に遡減させ、令和 14 年度時点で公共下水道事業において 0.4 億円（令和 3 年度実績 2.3 億円）、特定環境保全公共下水道事業において 0.2 億円（同 0.9 億円）にすることを目標とします。

図 5-10 繰入金の推計

《公共下水道事業》

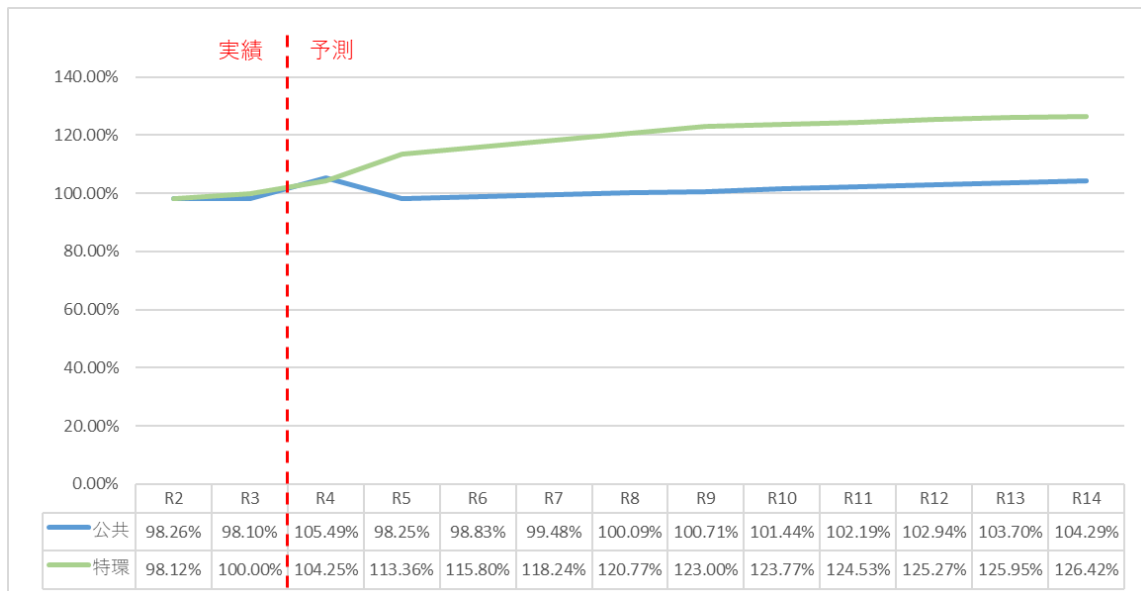


《特定環境保全公共下水道事業》



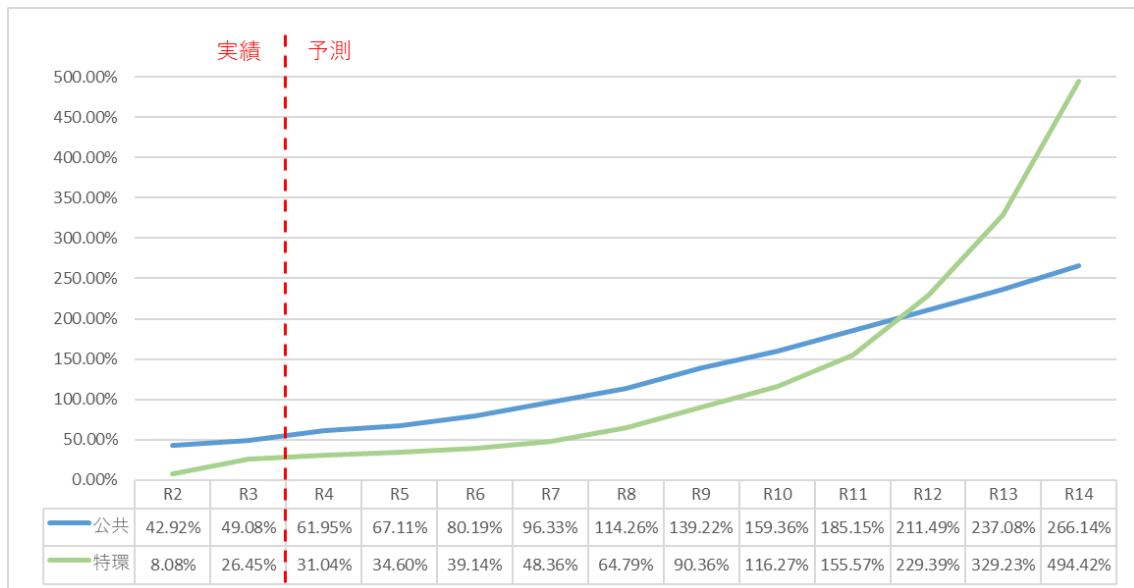
経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要であり、数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。本市では、主に減価償却費・企業債利息の減少による汚水処理費の削減により年々上昇し、令和 14 年度には公共下水道事業で 104.29%、特定環境保全公共下水道事業で 126.42%となる見込みです。

図 5-11 経費回収率



流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力を表す指標です。本市では、主に企業債償還金の減少による流動負債の減少により年々上昇し、令和 14 年度には公共下水道事業で 266.14%、特定環境保全公共下水道事業で 494.42%となる見込みです。一般会計繰入金のうち基準外繰入金は減少させながら、流動比率のバランスをとり安全性を確保していきます。

図 5-12 流動比率



(4) 投資・財政計画の総括

投資・財政計画により、計画期間（令和 5 年度～令和 14 年度）において必要な投資を実施した場合、使用料収入は現在の水準を維持し、必要な財源が確保でき、収支バランスの維持を図ることができるものと見込まれます。また、過去の企業債償還の負担や減価償却費の減少により、一般会計繰入金の減少も見込まれます。

しかしながら、一部施設が耐用年数を迎える時期に来ており、施設の老朽化に伴う更新投資の増大が今後の重大な課題です。当面はストックマネジメント計画で設定したシナリオに基づき、投資と財源の平準化を図りつつ、緊急度の高い重要な管路を優先的に更新していくこととなりますが、今後の需要予測の動向により必要な投資の状況も変化します。長期的には人口減少に伴う使用料収入減少の可能性や補助金等の動向を考慮し、更なる経営の合理化や効率化に取組みつつ、適宜、経営戦略を見直していく必要があります。

表 5-10 投資・財政計画

年 度		前々年度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 〕	2023 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,280,900	2,254,442	2,290,703	2,275,288	2,242,301	2,229,641	2,221,474	2,202,233	2,214,934	2,195,148	2,180,012	2,162,844
	(1) 使 用 料 収 入	1,931,867	1,902,037	1,937,373	1,934,289	1,932,223	1,932,382	1,931,060	1,927,031	1,942,399	1,937,384	1,928,938	1,919,167
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金	348,648	351,695	352,620	340,289	309,368	296,549	289,704	274,492	271,825	257,054	250,364	242,967
	(4) そ の 他	385	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710	710
	2. 営 業 外 収 益	1,981,968	1,758,827	1,523,144	1,517,857	1,516,334	1,526,447	1,494,536	1,467,337	1,455,390	1,462,664	1,467,326	1,467,594
	(1) 補 助 金	739,174	684,950	485,135	481,021	476,816	483,690	484,159	488,580	480,970	493,395	505,683	516,974
	他 会 計 補 助 金	725,636	670,161	470,346	466,232	462,027	468,901	469,370	473,791	466,181	478,606	490,894	502,185
	そ の 他 補 助 金	13,538	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789	14,789
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	1,242,160	1,073,860	1,037,992	1,036,819	1,039,501	1,042,740	1,010,360	978,740	974,403	969,252	961,626	950,603
(3) そ の 他	634	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
収 入 計 (C)	4,262,868	4,013,269	3,813,847	3,793,145	3,758,635	3,756,088	3,716,010	3,669,570	3,670,324	3,657,812	3,647,338	3,630,438	
収 支 的 支 出	1. 営 業 費 用	3,867,750	3,595,875	3,495,917	3,501,277	3,511,679	3,524,849	3,493,302	3,458,432	3,455,579	3,452,090	3,443,305	3,431,787
	(1) 職 員 給 与 費	106,013	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957	114,957
	基 本 給	48,614	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920	49,920
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	57,399	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037	65,037
	(2) 経 費	1,293,955	1,296,520	1,255,488	1,262,789	1,270,132	1,277,515	1,284,948	1,292,424	1,299,944	1,307,509	1,315,120	1,326,296
	動 力 費	31,063	32,887	33,084	33,282	33,483	33,684	33,886	34,089	34,294	34,500	34,706	34,914
	修 繕 費	69,917	50,654	50,958	51,263	51,571	51,880	52,192	52,506	52,820	53,137	53,456	53,777
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1,192,975	1,212,979	1,171,446	1,178,244	1,185,078	1,191,951	1,198,870	1,205,829	1,212,830	1,219,872	1,226,958	1,237,605
(3) 減 価 償 却 費	2,467,782	2,184,398	2,125,472	2,123,531	2,126,590	2,132,377	2,093,397	2,051,051	2,040,678	2,029,624	2,013,228	1,990,534	
2. 営 業 外 費 用	288,583	223,768	197,173	181,682	165,343	158,943	151,132	143,103	136,264	130,037	124,599	119,911	
(1) 支 払 利 息	254,175	223,768	193,078	177,562	161,198	154,774	146,937	138,883	132,019	125,767	120,303	115,589	
(2) そ の 他	34,408	0	4,095	4,120	4,145	4,169	4,195	4,220	4,245	4,270	4,296	4,322	
支 出 計 (D)	4,156,333	3,819,643	3,693,090	3,682,959	3,677,022	3,683,792	3,644,434	3,601,535	3,591,843	3,582,127	3,567,904	3,551,698	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	106,535	193,626	120,757	110,187	81,614	72,296	71,576	68,035	78,481	75,684	79,434	78,740	
特 別 利 益 (F)	174	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	3,970	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 3,796	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	102,739	193,626	120,757	110,187	81,614	72,296	71,576	68,035	78,481	75,684	79,434	78,740	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	102,739	296,365	417,122	527,309	608,922	681,218	752,794	820,829	899,310	974,994	1,054,428	1,133,168	
流 動 資 産 (J)	853,433	1,204,128	1,347,711	1,587,665	1,959,740	1,863,083	1,984,827	2,307,273	2,637,953	2,941,247	3,293,370	3,634,362	
う ち 未 収 金	342,488	338,515	343,959	341,645	336,692	334,791	333,564	330,675	332,582	329,611	327,339	324,761	
流 動 負 債 (K)	1,738,975	1,943,718	2,008,123	1,979,997	2,034,413	1,630,521	1,425,697	1,447,806	1,424,773	1,390,701	1,389,161	1,365,560	
う ち 建 設 改 良 費 分	1,342,458	1,261,283	1,208,878	1,021,086	950,491	912,240	863,692	874,982	836,440	832,794	815,329	791,728	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	386,957	672,875	789,685	949,351	1,074,362	708,721	552,445	563,264	578,773	548,347	564,272	564,272	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (L)													
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	2,280,900	2,254,442	2,290,703	2,275,288	2,242,301	2,229,641	2,221,474	2,202,233	2,214,934	2,195,148	2,180,012	2,162,844	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)													

資本的収支 《公共下水道事業》

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
区 分		(決 算)	(決 算)	2023	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
			込	令和 5年度									
資本的収入	1. 企業債	572,800	1,014,100	1,144,800	1,338,100	1,458,750	963,400	715,100	726,100	787,900	717,300	752,000	752,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 受益者負担金	29,267	19,775	15,050	15,050	15,050	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
	3. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計負担金	109,479	101,666	110,180	102,943	142,167	67,324	57,635	84,330	60,461	58,577	59,746	59,746
	6. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国(都道府県)補助金	218,227	421,500	506,425	688,000	810,600	548,500	449,600	436,600	434,100	437,100	437,600	437,600
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	29,267	19,775	15,050	15,050	15,050	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
0. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	929,773	1,557,041	1,776,455	2,144,093	2,426,567	1,591,574	1,234,685	1,259,380	1,294,811	1,225,327	1,261,696	1,261,696	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	929,773	1,557,041	1,776,455	2,144,093	2,426,567	1,591,574	1,234,685	1,259,380	1,294,811	1,225,327	1,261,696	1,261,696	
資本的支出	1. 建設改良費	883,710	1,536,673	1,803,439	2,168,073	2,453,567	1,618,536	1,261,642	1,286,351	1,321,770	1,252,285	1,288,654	1,288,654
	うち職員給与費	21,569	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911	23,911
	2. 企業債償還金	1,369,230	1,342,458	1,261,283	1,208,878	1,021,086	950,491	912,240	863,692	874,982	836,440	832,794	815,329
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	2,252,940	2,879,131	3,064,722	3,376,951	3,474,653	2,569,027	2,173,882	2,150,043	2,196,752	2,088,725	2,121,448	2,103,983	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,323,167	1,322,090	1,288,267	1,232,858	1,048,086	977,453	939,197	890,663	901,941	863,398	859,752	842,287	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	2,437,359	2,274,413	2,126,479	2,026,283	1,999,076	2,172,027	2,364,016	2,560,961	2,801,406	3,030,287	3,282,523	3,529,888
	2. 利益剰余金処分類	256,877	450,503	571,260	681,447	763,060	835,356	906,932	974,967	1,053,448	1,129,132	1,208,566	1,287,306
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	49,683	86,676	101,358	118,562	131,400	86,405	63,831	64,833	70,450	64,032	67,186	67,186
計 (F)	2,743,919	2,811,592	2,799,098	2,826,291	2,893,536	3,093,788	3,334,779	3,600,761	3,925,303	4,223,451	4,558,275	4,884,380	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,420,752	△ 1,489,502	△ 1,510,831	△ 1,593,433	△ 1,845,450	△ 2,116,335	△ 2,395,582	△ 2,710,098	△ 3,023,362	△ 3,360,053	△ 3,698,523	△ 4,042,093	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	15,979,112	15,650,754	15,534,271	15,663,493	16,101,157	16,114,066	15,916,926	15,779,334	15,692,252	15,573,112	15,492,318	15,428,989	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
区 分		(決 算)	(決 算)	2023	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
			込	令和 5年度									
収益的収支分		1,074,284	1,021,856	822,966	806,521	771,395	765,450	759,074	748,283	738,006	735,660	741,258	745,152
	うち基準内繰入金	847,543	766,643	772,966	757,521	723,395	718,450	713,074	703,283	694,006	692,660	699,258	704,152
	うち基準外繰入金	226,741	255,213	50,000	49,000	48,000	47,000	46,000	45,000	44,000	43,000	42,000	41,000
資本的収支分		109,479	101,666	110,180	102,943	142,167	67,324	57,635	84,330	60,461	58,577	59,746	59,746
	うち基準内繰入金	109,304	101,666	110,180	102,943	142,167	67,324	57,635	84,330	60,461	58,577	59,746	59,746
	うち基準外繰入金	175	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		1,183,763	1,123,522	933,146	909,464	913,562	832,774	816,709	832,613	798,467	794,237	801,004	804,898

収益の収支（特定環境保全公共下水道事業）

（単位：千円、％）

年 度		前々年度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
区 分		（ 決 算 ）	〔 決 算 見 込 〕	2023 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収 益	1. 営 業 収 益 (A)	69,573	70,446	71,104	71,757	72,377	73,020	73,658	74,290	74,918	75,540	76,129	76,741
	(1) 使 用 料 収 入	69,573	70,446	71,104	71,757	72,377	73,020	73,658	74,290	74,918	75,540	76,129	76,741
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益	219,981	196,177	188,153	179,852	173,032	166,918	160,930	154,426	148,077	141,798	135,735	129,864
	(1) 補 助 金	167,180	143,624	136,031	128,643	122,060	115,946	109,958	103,454	97,105	90,826	84,763	78,892
	他 会 計 補 助 金	165,582	141,513	133,920	126,532	119,949	113,835	107,847	101,343	94,994	88,715	82,652	76,781
	そ の 他 補 助 金	1,598	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111	2,111
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	52,780	52,552	52,121	51,208	50,971	50,971	50,971	50,971	50,971	50,971	50,971	50,971
(3) そ の 他	21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
収 入 計 (C)	289,554	266,623	259,257	251,609	245,409	239,938	234,588	228,716	222,995	217,338	211,864	206,605	
収 支	1. 営 業 費 用	172,557	170,764	168,675	167,253	167,116	167,415	167,711	168,009	168,307	168,610	168,915	169,339
	(1) 職 員 給 与 費	6,104	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618	6,618
	基 本 給	2,799	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874	2,874
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	3,305	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744	3,744
	(2) 経 費	55,969	53,983	52,979	53,271	53,562	53,861	54,157	54,455	54,753	55,056	55,361	55,786
	動 力 費	2,244	2,394	2,408	2,423	2,437	2,452	2,467	2,481	2,496	2,511	2,526	2,542
	修 繕 費	5,117	2,582	2,597	2,613	2,629	2,645	2,660	2,676	2,692	2,709	2,725	2,741
	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	48,608	49,007	47,974	48,235	48,496	48,764	49,030	49,298	49,565	49,836	50,110	50,503
(3) 減 価 償 却 費	110,484	110,163	109,078	107,364	106,936	106,936	106,936	106,936	106,936	106,936	106,936	106,936	
2. 営 業 外 費 用	28,097	22,770	20,090	17,452	15,017	12,855	10,991	9,327	7,818	6,377	5,152	4,118	
(1) 支 払 利 息	25,467	22,770	20,039	17,401	14,966	12,803	10,939	9,275	7,765	6,324	5,099	4,064	
(2) そ の 他	2,630	0	51	51	51	52	52	52	53	53	53	54	
支 出 計 (D)	200,654	193,534	188,765	184,705	182,133	180,270	178,702	177,336	176,125	174,987	174,067	173,457	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	88,900	73,089	70,492	66,903	63,277	59,669	55,886	51,380	46,870	42,351	37,797	33,148	
特 別 利 益 (F)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 164	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	88,736	73,089	70,492	66,903	63,277	59,669	55,886	51,380	46,870	42,351	37,797	33,148	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	88,736	161,825	232,317	299,221	362,497	422,166	478,052	529,433	576,303	618,653	656,451	689,598	
流 動 資 産 (J)	36,578	42,703	46,133	49,424	55,977	69,437	87,704	111,610	132,088	159,157	197,215	240,127	
う ち 未 収 金	19,251	19,492	19,674	19,855	20,026	20,204	20,381	20,556	20,729	20,902	21,065	21,234	
流 動 負 債 (K)	138,302	137,582	133,316	126,266	115,748	107,175	97,064	95,992	84,904	69,384	59,901	48,568	
う ち 建 設 改 良 費 分	124,702	124,143	119,986	112,947	102,406	93,810	83,676	82,581	71,470	59,927	46,411	35,063	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	13,123	12,962	12,853	12,842	12,865	12,888	12,911	12,934	12,957	12,980	13,013	13,028	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	69,573	70,446	71,104	71,757	72,377	73,020	73,658	74,290	74,918	75,540	76,129	76,741	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

資本的収支《特定環境保全公共下水道事業》

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
		(決算)	(決算見込)	2023 令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的収入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 受益者負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計負担金	60	52	56	52	72	34	29	43	31	30	30	30
	6. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (A)	60	52	56	52	72	34	29	43	31	30	30	30	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	60	52	56	52	72	34	29	43	31	30	30	30	
資本的支出	1. 建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企業債償還金	122,565	124,702	124,143	119,986	112,947	102,406	93,810	83,676	82,581	71,470	55,927	46,411
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	122,565	124,702	124,143	119,986	112,947	102,406	93,810	83,676	82,581	71,470	55,927	46,411	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	122,505	124,650	124,087	119,934	112,875	102,372	93,781	83,633	82,550	71,440	55,897	46,381	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	115,408	57,054	△ 10,644	△ 78,580	△ 142,554	△ 199,471	△ 245,881	△ 283,701	△ 311,373	△ 337,961	△ 353,439	△ 353,374
	2. 利益剰余金処分類	144,866	205,539	276,031	342,935	406,211	465,880	521,766	573,147	620,017	662,367	700,165	733,312
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	△ 5	△ 5	△ 5	△ 7	△ 3	△ 3	△ 4	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3
計 (F)	260,274	262,588	265,382	264,350	263,650	266,406	275,882	289,442	308,641	324,404	346,723	379,935	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 137,769	△ 137,938	△ 141,295	△ 144,416	△ 150,775	△ 164,034	△ 182,101	△ 205,809	△ 226,091	△ 252,964	△ 290,826	△ 333,554	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,209,796	1,085,094	960,951	840,965	728,018	625,612	531,802	448,126	365,545	294,075	238,148	191,737	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
		(決算)	(決算見込)	2022 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分		165,582	141,513	133,920	126,532	119,949	113,835	107,847	101,343	94,994	88,715	82,652	76,781
	うち基準内繰入金	79,436	73,408	73,920	71,532	69,949	68,835	67,847	66,343	64,994	63,715	62,652	61,781
	うち基準外繰入金	86,146	68,105	60,000	55,000	50,000	45,000	40,000	35,000	30,000	25,000	20,000	15,000
資本的収支分		60	52	56	52	72	34	29	43	31	30	30	30
	うち基準内繰入金	60	52	56	52	72	34	29	43	31	30	30	30
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	165,642	141,565	133,976	126,584	120,021	113,869	107,876	101,386	95,025	88,745	82,682	76,811	

6 今後の取組み

(1) 投資についての検討状況等

◇広域化・共同化・最適化

広域化・共同化について、20年後を目途に、農業集落排水施設の公共下水道への統合を検討しております。今後も国及び県の主導による中長期的な検討を継続していきます。

◇投資の平準化

令和2年度に策定したストックマネジメント計画により、適切な点検・調査の実施を遂行し、緊急度の高い管渠施設から優先的かつ計画的に改築・更新へ投資を行ってまいります。

◇民間活力の活用（PPP/PFIなど）

本市の下水道使用料徴収業務については、既に近隣自治体との共同により、民間企業への包括委託によるシェアードサービスを行っております。今後、更なる経営の合理化を図るために、他市町村の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担や、そのことによる利害得失（リスク及びメリット）を研究すると共に、従来の個別業務のアウトソーシングから、包括的民間委託への切り替えや施設改修に関わる「民間委託（DBO※）」の導入など段階的な取組みについて、調査、検討を行います。

※DBO：公共が資金調達を負担し、設計・建設、運営を民間に委託する方式

◇その他の取組

上記以外の今後の投資に関する取組みについては、今のところ予定していませんが、今後、国の動向や他自治体の状況等を把握し、適宜検討を進めます。

(2) 財源についての検討状況等

◇使用料

投資・財政計画の策定の結果として、計画期間内においては、一般会計からの基準外繰入金を削減しつつ、健全な事業運営を維持できる見込みであり、当面は下水道使用料を改定する必要はないと想定しております。ただし、今後老朽化する管路施設の更新や物価上昇などの社会情勢による事業費の増加も見込まれますので、毎年の動向を注視しつつ収支均衡を図り、中長期的な判断により、必要に応じて使用料改定の検討することとします。

◇資産活用による収入増加の取り組み

余剰施設等が発生した場合には、売却や貸付等の資産の有効な活用を検討してまいります。

◇企業債

世代間の負担の公平性に配慮し、企業債の利息と元金償還の負担により経営が圧迫されることのないよう計画的な起債を実施します。

(3) 投資以外の経費についての検討状況等

◇委託料

民間への包括委託を中心に委託業務の内容を随時見直し、円滑かつ適正な業務委託により経営の効率化を図ってまいります。

◇修繕費

計画的な修繕を行い、トータルコストの削減、支出の平準化に努めていきます。

◇動力費

従来よりエネルギー等の調達手段の比較検討によって経費削減に取り組んでおりますが、今後も引き続き検討してまいります。

◇職員給与費

職員給与費に関しては、技術者や事務員の育成を考慮しつつ、適正な職員数でより良いサービスが提供できるよう努めてまいります。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

(1) 経営戦略の進捗管理

今回策定した「経営戦略」については今後、P D C Aサイクル（計画（Plan）—実行（Do）—評価（Check）—見直し（Action））により、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を行い、目標を達成していない場合は、その原因調査と対策を図り、経営健全化や財源確保に関する取組に反映させていきます。

図 7-1 P D C Aサイクル



(2) 経営戦略の見直し

公共下水道事業の経営戦略は、社会情勢の変化や使用料改定を踏まえて5年毎に見直す方針とし、次回は令和9年度に改正する予定とします。

図 7-2 経費回収率向上に向けたロードマップ

取組内容	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
経営戦略 計画期間	→									
経営戦略改定					→					
新設施設の整備拡大	→									
ストックマネジメント計画による改築・更新	→									
使用料改定の検討					→					
下水道接続率の向上	→									

土浦市公共下水道事業経営戦略

令和 5 年 3 月

土浦市